

# auひかり 説明事項(重要) プロバイダ編

〈 auひかり提携プロバイダのご確認事項 〉

2019年6月発行

## So-net

### ■So-netサービス会員規約本則

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)は、So-netサービス会員規約本則(以下「本則」といいます)を、以下の通り定めます。

#### 第1章 総則

##### 第1条(定義)

- (1)本則における用語を以下の通り定義します。
- (2)「So-netサービス」とは、弊社が提供する各種サービスをいいます。
- (3)「会員」とは、弊社が定める手続に従いSo-netサービスの全部または一部を利用する資格を持つ個人、法人またはこれに準じる団体をいいます。
- (4)「利用資格者」とは、会員の持つSo-netサービス利用資格に基づいて、So-netサービスの全部または一部を利用することを、弊社が承諾した会員の家族または社員等、その他の個人をいいます。
- (5)「個別規定」とは、各So-netサービスの利用に関して、弊社が別途定める規定をいいます。なお、個別規定には、弊社が随時通知またはホームページ上に掲示する条件を含むものとします。
- (6)「本規約」とは、本則および個別規定を総称していいます。
- (7)「接続サービス」とは、So-netサービスのうち、弊社が提供する各種インターネット接続サービスをいいます。
- (8)「接続サービス会員」とは、接続サービスの利用資格を有する会員をいいます。
- (9)「ソネットポイント」とは、弊社が提供するSo-netサービスおよび別途弊社が指定する 第三者(以下「提携会社」といいます)が提供するサービスの利用に伴い、弊社が会員に対して付与するポイント、または付与主体である提携会社からの指示により弊社が会員に対して発行するポイントに関するポイントプログラムをいいます。
- (10)「ID等」とは、弊社が会員に貸与するユーザーID、自己の設定するパスワード、その他So-netサービスを利用するために弊社が会員に対して付与する記号または番号をいいます。
- (11)「他者提供サービス」とは、弊社が付与するID等を用いて利用する、弊社が指定する他者が提供する無償または有償のサービスをいいます。
- (12)「会員情報」とは、So-netサービスに関して会員または利用資格者が弊社に対して提供する、氏名、住所、生年月日、カード番号等の、会員または利用資格者を認識もしくは特定できる情報をいいます。
- (13)「履歴情報」とは、弊社に記録される会員および利用資格者によるSo-netサービスの利用履歴をいいます。

##### 第2条(本規約の適用および変更)

- 1.本則は、全てのSo-netサービスおよび他者提供サービスの利用に関し適用されるものとします。また、個別規定は、該当するSo-netサービスの利用に関し適用されるものとします。
- 2.So-netサービスおよび他者提供サービスに関し、本則に定める内容と個別規定または他者提供サービスに関する規定に定める内容が異なる場合には、別途弊社が明示的に定める場合を除き、個別規定または他者提供サービスに関する規定に定める内容が優先して適用されるものとします。
- 3.弊社は、弊社が適当と判断する方法で会員に通知することにより、本規約を変更できるものとします。ただし、本規約の変更内容の詳細については、弊社のホームページ上に掲示することにより、会員への通知に代えることができるものとします。その場合、本規約の変更に関する通知の日から起算して8日以内に、会員が第4条(解約・退会)に従って該当するSo-netサービスの利用を終了しない場合、会員によってかかる変更は承認されたものとみなします。

#### 第2章 申込・退会

##### 第3条(利用申込)

- 1.So-netサービスの利用希望者は、本則および該当する個別規定を承認した上で、So-netサービスごとに弊社が別途指定する手続きに従ってSo-netサービスの利用を申込むものとし、弊社がこれを承諾し、当該手続が完了した時点で該当するSo-netサービスの利用契約が成立して利用資格を得、会員となるものとします。

2. 他者提供サービスの利用希望者は、本則および該当する他者提供サービスに関する規定を承認した上で、当該他者が別途指定する手続きに従って当該他者提供サービスの利用を申込みものとします。なお、他者提供サービスの利用資格を得た会員は、他者提供サービスに関する利用契約が当該他者との間で成立することをあらかじめ承諾するものとします。
3. 既に会員である方が、利用資格を得ていないSo-netサービスまたは他者提供サービスの利用を新たに希望される場合には、新たに入会手続きを経ることなく、弊社が別途定めるSo-netサービス、または他者提供サービスの利用申込手続きを経て、弊社が承認することにより、かかるSo-netサービスまたは他者提供サービスの利用が開始できるものとします。
4. 18歳以上の未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人であるSo-netサービスまたは他者提供サービスの利用希望者は、親権者、成年後見人、保佐人または補助人、その他の法定代理人から事前に同意を得た上で前三項に述べる手続に従って、So-netサービスまたは他者提供サービスの利用を申込みものとします。
5. 本条に定める申込みについて、So-netサービスまたは他者提供サービスの利用希望者が以下のいずれかに該当し、または該当するおそれが高いと弊社が判断した場合、弊社はその申込みを承諾しない場合があります。
  - (1) 利用申込にあたり、虚偽の記載、誤記、記載漏れまたは入力漏れがあった場合
  - (2) 利用申込にあたり、指定カード会社より無効扱いの通知を受けた場合
  - (3) 過去に、So-netサービスの利用資格の停止または失効を受けた場合
  - (4) 過去に、So-netサービスの利用に際し、料金の未納、滞納をした場合
  - (5) 利用申込者が未成年で、法定代理人の同意を得ていない場合
  - (6) その他、業務の遂行上または技術上、支障を来すと、弊社が判断した場合

#### 第4条(解約・退会)

1. 各So-netサービスを利用する会員が、弊社所定の手続に従って、当該各So-netサービスの終了を申し入れた場合、別途弊社が定める日をもって、当該各So-netサービスを利用する会員と弊社との間の当該So-netサービスに関する利用契約は解約され、当該So-netサービスの提供は終了するものとします。なお、この場合、料金の日割りによる計算は行いません。
2. 他者提供サービスを利用する会員は、弊社または当該他者所定の手続に従って、当該他者提供サービスに関する利用契約を解約するものとします。
3. 前二項に従い、各So-netサービスまたは他者提供サービスに関する利用契約が終了した場合、当該各So-netサービスまたは当該他者提供サービスを利用する会員は、当該各So-netサービスまたは当該他者提供サービスの提供が終了する日までに発生する弊社または弊社が指定する他者に対する債務の全額を、弊社の指示に従い支払うものとします。なお、弊社は、各So-netサービスまたは他者提供サービスに関する利用契約が終了した場合であっても、既に支払われた料金等を、当該会員に対して払い戻す義務を負わないものとします。

#### 第5条(So-netサービス利用資格の停止および失効)

1. 会員または利用資格者が以下の各号の一に該当し、または該当するおそれが高いと弊社が判断した場合、弊社は、事前に通知することなく、直ちに該当する会員のSo-netサービスおよび他者提供サービスの利用資格の全部もしくは一部を停止するまたは失効させることができるものとします。
  - (1) 会員または利用資格者について、第3条(利用申込)第5項各号に該当した場合。
  - (2) 会員または利用資格者が第22条(禁止事項)第1項各号に定める禁止行為を行った場合。
  - (3) 会員により、So-netサービスまたは他者提供サービスに関する料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合。
  - (4) 支払いの停止または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始の各申立てもしくは特別清算開始の申立てがあった場合。
  - (5) 会員または利用資格者が本則または該当する個別規定に違反した場合。
  - (6) 会員または利用資格者が、弊社のお問い合わせ窓口等に長時間の架電を行う、同様の問い合わせを過度に繰り返す、不当な義務もしくは要求等を強要する、または嫌がらせを行う等、弊社の業務に支障を来したした場合。
  - (7) 会員が死亡した場合。
  - (8) 会員が権利能力を失った場合。
  - (9) その他、会員もしくは利用資格者として不適切、またはSo-netサービスもしくは他者提供サービスの提供に支障があると弊社が判断した場合。
2. 前項の規定に従い、何れかのSo-netサービスまたは他者提供サービスの利用資格が停止または失効した場合、該当する会員は、期限の利益を失い、かかる利用資格の停止または失効の日までに発生したSo-netサービスに関連する弊社に対する債務の全額を、弊社の指示する方法で一括して支払うものとします。
3. 弊社は、会員のSo-netサービスまたは他者提供サービスの利用資格が停止、失効または終了した場合であっても、会員によって既に支払われたSo-netサービスに関する入会金や料金等を、一切払い戻す義務を負わないものとします。
4. 会員が弊社と複数契約を締結している場合において、当該契約のいずれかに基づいて利用するSo-netサービスの全部または一部、または他者提供サービスの全部または一部について、その利用資格の停止または失効となった場合、弊社は、当該会員が締結する他のすべての契約に基づいて利用するSo-netサービスまたは他者提供サービスの全部または一部についても、その利用資格を停止または失効させることができるものとします。
5. 本則または各個別規定の定めに従って会員がSo-netサービスおよび他者提供サービスの利用資格を全て失った場合、当該会員は退会したものとみなします。

### 第3章 So-netサービスまたは他者提供サービスの利用・提供

#### 第6条(設備等の準備)

1. 会員は、通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器の準備、設置、接続および設定、回線利用契約の締結ならびにアクセスポイントへの接続、インターネット接続サービスへの加入、その他自己の利用するSo-netサービスまたは他者提供サービスを利用するために必要な準備を、自己の費用と責任において行うものとします。
2. 弊社は、会員または利用資格者がSo-netサービスまたは他者提供サービスを利用するにあたり使用する通信機器、ソフトウェアおよびこれらに付随して必要となる全ての機器との互換性を確保するために、弊社の管理する設備、システムもしくはソフトウェアを改造、変更または追加したり、So-netサービスの提供方法を変更する義務を負わないものとします。

#### 第7条(So-netサービスまたは他者提供サービスの提供)

弊社は、理由の如何を問わず、会員に事前の通知をすることなく、So-netサービスまたは他者提供サービスの全部または一部の変更、追加および廃止ができるものとします。但し、個別規定で定める個々のSo-netサービスの全部を廃止する場合、および本規約の変更を伴うSo-netサービスの内容の変更、追加および削除を行う場合には、弊社は自らが適当と判断する方法で、事前に当該So-netサービスの利用資格を有する会員にその旨を通知または弊社のホームページ上に掲示するものとします。

## 第8条 (So-netサービスおよび他者提供サービスの利用)

1. So-netサービスおよび他者提供サービスは、その利用資格を有する会員および利用資格者のみが利用できるものとします。会員は、So-netサービスまたは他者提供サービスの利用資格を得た後に、So-netサービスまたは他者提供サービスの利用条件または利用内容を変更する場合、弊社が別途指定する手続に従うものとします。
2. 会員は、本規約に従ってSo-netサービスを利用するものとします。
3. 会員は、So-netサービスと同時にまたはこれに関連してSo-netサービスおよび他者提供サービス以外の各種インターネットサービスを利用する場合であっても、かかるインターネットサービスに関する規約、契約、利用条件等にかかわらず、So-netサービスおよび他者提供サービスの利用に関しては、本規約の内容に従うものとします。
4. 会員は、自己の有する資格に基づいてSo-netサービスまたは他者提供サービスを利用する利用資格者に対し、本規約において自己に課されている義務と同等の義務を課し、これを遵守させるものとし、かつ、弊社に対して、利用資格者による当該義務の違反に関し、当該利用資格者と連帯して責任を負うものとします。万一、利用資格者が当該義務に違反した場合、会員は、自己の費用と責任において、弊社の指示に従い、当該利用資格者によるSo-netサービスまたは他者提供サービスの利用を中止させ、かつ、再発防止に必要な措置を取るものとします。
5. 会員は、本規約にて明示的に定める場合を除き、自らまたは利用資格者がSo-netサービスまたは他者提供サービスを通じて発信する情報、および自己または利用資格者によるSo-netサービスまたは他者提供サービスの利用につき一切の責任を負うものとし、他の会員、第三者および弊社に何等の迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。
6. So-netサービスまたは他者提供サービスの利用に関連して、会員もしくは利用資格者が他の会員、第三者または弊社に対して損害を与えた場合、あるいは会員もしくは利用資格者と他の会員または第三者(他者提供サービスを提供する他者も含みます)との間で紛争が生じた場合、当該会員は自己の費用と責任でかかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、弊社に何等の迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。

## 第9条 (料金および支払い)

1. 会員は、So-netサービスまたは他者提供サービスの利用にあたって、別途弊社が定める利用料金等の料金を、別途弊社が定める方法により支払うものとします。
2. 弊社は、弊社が適当と判断する方法で会員に事前に通知することにより、前項に定める料金およびその支払い方法を変更することができるものとします。ただし、料金およびその支払方法の変更の詳細については、弊社のホームページ上に掲示することにより、会員への通知に代えることができるものとします。その場合、料金およびその支払方法の変更に関する通知の日から起算して8日以内に、会員が第4条(解約・退会)に従って該当するSo-netサービスまたは他者提供サービスの利用の終了を申し入れない場合、会員によってかかる変更は承認されたものとみなします。

## 第10条 (弊社が管理する設備の修理または復旧)

1. So-netサービスの利用中に会員が弊社の管理する設備、システムもしくはSo-netサービスに異常、故障または障害を発見した場合、会員は、会員自身の設備、ソフトウェア等に異常、故障または障害がないことを確認した上、弊社の管理する設備もしくはシステムの修理またはSo-netサービスの復旧を弊社に請求できるものとします。
2. 弊社の管理する設備、システムもしくはSo-netサービスに異常、故障または障害が生じあるいは弊社の管理する設備もしくはシステムが滅失または毀損し、So-netサービスを提供できないことを弊社が知った場合、弊社は速やかにその設備もしくはシステムを修理し、So-netサービスを復旧するよう努めるものとします。

## 第11条 (So-netサービスの提供の制限)

1. 天災、地変、その他の非常事態が発生し、または発生する虞がある場合、弊社の管理する設備もしくはシステムの保守を定期的にはまたは緊急に行う場合、あるいは弊社の管理する設備またはシステムの障害その他やむを得ない事由が生じた場合、弊社は、自らの判断により会員および利用者に対するSo-netサービスの提供の全部または一部を制限することができるものとします。なお、弊社は、本項の規定によりSo-netサービスの提供を制限する場合、弊社が適当と判断する方法で事前に会員にその旨を通知または弊社のホームページ上に掲示するものとします。但し、かかるSo-netサービスの提供の制限が緊急に必要な場合、またはやむを得ない事情により通知できない場合には、この限りではないものとします。
2. 弊社は、以下のいずれかに該当する場合、事前に会員に通知することなく、自らの判断により会員および利用者に対するSo-netサービスの提供の全部または一部を制限することができるものとします。
  - (1) 電気通信事業法第8条に従い災害の予防または救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保等に関する通信を優先的に取扱う必要がある場合
  - (2) 法令または管轄官公庁の求めるところに従う場合
  - (3) その他弊社の責めに帰すべからざる事由による場合
3. 弊社は、一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会が作成した児童ポルノを掲載しているWebサイトのアドレスリストに基づき、当該Webサイト並びに当該Webサイトに掲載されている一部の映像または画像への会員および利用者からの閲覧要求を検知し、当該Webサイト全体の閲覧または当該Webサイトに掲載されている一部の映像または画像の全部もしくは一部の閲覧を制限することができるものとします。
4. 弊社は、会員および利用者により帯域を継続的かつ大量に占有する通信手段を用いて行われる弊社所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することができるものとします。
5. 弊社は、前各項のSo-netサービスの提供の制限によって生じた会員および利用者の損害につき一切責任を負わないものとします。

## 第4章 接続サービス

### 第12条 (接続サービスの利用者)

接続サービスの利用者は、以下に定める方のみとします。

- (1) 接続サービス会員が個人である場合においては、当該会員本人のみ。ただし、弊社が別途承諾している場合は、利用資格者も利用者となります。
- (2) 接続サービス会員が法人である場合においては、接続サービスの契約の内容ごとに弊社が定める利用資格者。

### 第13条 (接続サービスの利用)

1. 接続サービス会員は、接続サービスの利用にあたり、以下の作業を行うものとします。
  - (1) 自己の利用する接続アカウントおよびメールアドレスの管理。
  - (2) 自己の利用するメールボックスの登録および削除。
2. 利用資格者を有する接続サービス会員は、前項に定める作業に加えて、以下の作業を行うものとします。
  - (1) 自己の接続サービス会員たる地位に基づく利用資格者が利用する接続アカウントおよびメールアドレスの管理。

- (2) 自己の接続サービス会員たる地位に基づく利用資格者が利用するメールボックスの追加登録および削除。
  - (3) 利用資格者と弊社との連絡窓口として、接続サービスに関する弊社からの問い合わせへの対応、利用資格者の異動や変更の届出および自己の接続サービス会員たる地位に基づく利用資格者に対する弊社からの各種通知の告知ならびに遵守の徹底。
3. 法人である接続サービス会員は、接続サービスの利用にあたり、自らの費用と責任において、自らの役員または従業員の中から事前に接続サービスの利用に関する管理責任者を選任した上、弊社が別途定める手続に従い弊社に届出するものとし、かつ、当該管理責任者に前二項各号に定める作業を行わせるものとします。

## 第5章 ソネットポイント

### 第14条(目的)

1. ソネットポイントの付与レート、提携会社が提供するポイントプログラムにおけるポイントとの交換レート等、詳細については、別途弊社が定めるソネットポイントに関する諸規定により、会員に提示されるものとします。
2. 会員は本則および別途提示されるソネットポイントに関する諸規定に従いソネットポイントを利用するものとします。

### 第15条(付与対象者)

会員は、弊社が別途定める場合を除き、ソネットポイントに関する特段の申込みを要せず、本則に同意することでソネットポイント付与の対象者になるものとします。

### 第16条(付与対象サービス)

ソネットポイント付与の対象となるサービスは、弊社が定めるサービスに限るものとします。

### 第17条(ソネットポイントの管理方法)

弊社は、別途弊社が定める方法により、会員が有するソネットポイント数、利用したソネットポイント数、その他ソネットポイントの残高等を、当該会員に対し告知するものとします。

### 第18条(ソネットポイントの利用)

1. 会員は、自らが正当に有するソネットポイントを、弊社が指定する物品やサービスへの交換等の方法で利用できるものとします。なお、ソネットポイントの利用方法の詳細については、別途弊社が定めるものとします。
2. ソネットポイントの利用に際し、会員は以下の各号の定めに従うものとします。
  - (1) 別途弊社が定める場合を除き、ソネットポイントの移動、譲渡、質入れ等ができないこと。
  - (2) 第三者とソネットポイントを共有することができないこと。
  - (3) ソネットポイントを換金することができないこと。
  - (4) 第三者によるソネットポイントの代理行使ができないこと。
  - (5) 弊社が定める方法以外の方法により、ソネットポイントを利用することはできないこと。

### 第19条(ソネットポイントの消滅)

1. ソネットポイントの有効期限については、別途弊社が定めるものとします。
2. ソネットポイントの有効期限前に、退会等により会員がSo-netサービスの利用資格を失った場合、資格喪失時点において未利用のソネットポイントは全て消滅するものとし、資格喪失後のソネットポイントの利用は、一切できないものとします。
3. 弊社によるソネットポイント付与後、付与の原因となった取引がキャンセル等の理由により消滅した場合、弊社は、会員に事前に通知することなく、会員による当該ソネットポイントの全部または一部の利用を停止し、または当該ソネットポイントを失効させることができるものとします。
4. 会員が以下の各号の一に該当する場合、弊社は、会員に事前に通知することなく、当該会員に対するソネットポイントの付与を停止し、当該会員によるソネットポイントの全部もしくは一部の利用を停止し、または付与済みのポイントを失効させることができるものとします。
  - (1) 本則または別途提示されるソネットポイントに関する諸規定に違反した場合。
  - (2) 会員が法令または公序良俗に反する方法により、ソネットポイントを取得した場合。
  - (3) 前各号に定める場合のほか、その他弊社が不正または不適当と判断する方法により、ソネットポイントを取得した場合。
5. 不正に取得したソネットポイントの利用等、会員の責に帰すべき事由に基づき、会員によるソネットポイントの利用に関して弊社に損害が生じた場合、会員は速やかに当該損害を賠償する義務を負うものとします。

### 第20条(税金・付帯費用)

ソネットポイントの取得、利用、交換等に関して、税金、その他の付帯費用が発生する場合、会員が自らこれらを負担するものとします。

## 第6章 会員の義務等

### 第21条(著作権)

1. 会員は、So-netサービスまたは他者提供サービスを通じて弊社が会員に提供する情報(映像、音声、文章等を含みます。以下同じとします)に関する著作権が、弊社または弊社に対して当該情報を提供した第三者に帰属するものであることを確認します。
2. 会員は、So-netサービスまたは他者提供サービスを通じて弊社から提供される情報を自己の私的利用の目的にのみ利用するものとし、商業的に利用したり、他者への転送や一般公衆が閲覧できるホームページ等への掲載などを行ってはならないものとします。

### 第22条(禁止事項)

1. 会員は、So-netサービスまたは他者提供サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 著作権、その他の知的財産権を侵害する行為。
  - (2) 財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為。
  - (3) 差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、または名誉・信用を毀損する行為。
  - (4) 詐欺、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく行為。
  - (5) 猥褻、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像、映像、音声もしくは文書等を送信、掲載もしくは表示する行為、これらを収録した媒体を販売する行

為、またはその送信、掲示、表示もしくは販売を想起させる広告を表示もしくは送信する行為。

- (6) 薬物犯罪、規制薬物、危険ドラッグ等の濫用に結びつく行為、未承認もしくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、またはインターネット上で販売等が禁止されている医薬品等を販売等する行為。
  - (7) 貸金業を営む登録を受けずに、金銭の貸付の広告を行う行為または貸付契約の締結の勧誘を行う行為。
  - (8) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為。
  - (9) 事実と反する情報を送信・掲載する行為、または情報を不正に書き換える、改ざんする、または消去する行為。
  - (10) 公職選挙法に違反する行為。
  - (11) So-netサービスを通じてまたはSo-netサービスに関連する営利を目的とする行為、またはその準備を目的とする行為。ただし、法人が自己の事業において弊社の接続サービスを利用する場合等、弊社が別途認める場合は、So-netサービスを通じてまたはSo-netサービスに関連する営利を目的とする行為、またはその準備を目的とする行為のために接続サービスを利用することができるものとします。
  - (12) So-netサービス、または第三者が管理するサーバ等の設備の運営を妨げる行為。
  - (13) 無断で広告宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、大量のメールを送信する等により他の会員もしくは第三者のメールの送受信を妨害する行為、または受信者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為。
  - (14) コンピューターウイルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、またはそれらを支援、宣伝もしくは推奨する行為。
  - (15) 他の会員になりすましてSo-netサービスまたは他者提供サービスを利用する行為。
  - (16) 違法行為(違法な賭博・ギャンブル、拳銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人または脅迫等を含みますがこれらに限られません)を行わせ、請け負い、仲介または誘引(他人に依頼することを含みます)する行為。
  - (17) 人を自殺に誘引もしくは勧誘する行為、または他の会員もしくは第三者に危害のおよぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為。
  - (18) 法令もしくは公序良俗(売春、暴力、残虐等)に違反し、または他の会員もしくは第三者に不利益を与える行為。
  - (19) 前各号に定める行為を助長する行為。
  - (20) 前各号に該当するおそれがあると弊社が判断する行為。
  - (21) その他、弊社が不適切と判断する行為。
2. 前項第11号ただし書の規定は、営利を目的とした行為またはその準備を目的とした行為のための接続サービスの利用について、本則および個別規定に基づく接続サービス会員の義務を一切軽減するものではなく、かつ弊社の責任範囲を一切拡張するものではないものとします。

### 第23条(ID等の管理)

1. 会員は、ID等の管理責任を負うものとします。
2. 会員は、ID等を利用資格者以外の第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買等したりしてはならないものとします。
3. 会員は、自己の設定するパスワードを定期的に変更するものとします。
4. 会員によるID等の管理不十分、使用上の過誤または第三者の使用等による損害は会員が負担するものとし、弊社は一切責任を負わないものとします。また、第三者によるID等の使用により発生したSo-netサービスの料金等については、かかる第三者によるID等の使用が弊社の責に帰すべき事由により行われた場合を除き、全て当該ID等の管理責任を負う会員の負担とします。
5. 会員は、ID等の失念があった場合、またはID等が第三者(利用資格者を除きます。以下本条において同じとします)に使用されていることが判明した場合、直ちに弊社にその旨連絡するとともに、弊社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
6. 会員は、会員のID等が第三者に使用されるおそれがある場合、その他やむを得ない事由が生じるまたはそのおそれのある場合、弊社自らの裁量により会員のID等を変更することがあることをあらかじめ承諾するものとします。

## 第7章 会員の提供情報・会員情報

### 第24条(会員の発信・提供する情報)

1. 会員または利用資格者が、So-netサービスまたは他者提供サービスを通じてインターネット上で発信または提供した情報(映像、音声、文章等を含みます。以下同じとします)に関連して、他の会員もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、または他の会員もしくは第三者に対して損害を与えた場合、当該会員は、自己の費用と責任において、かかる紛争を解決または損害を賠償するものとし、弊社に何ら迷惑をかけたり、損害を与えたりしないものとします。
2. 弊社は、会員または利用資格者がSo-netサービスまたは他者提供サービスを通じてインターネット上で発信または提供した情報が、以下のいずれかの事項に該当すると判断した場合、当該情報を削除するまたは弊社の指定する者に削除させることができるものとします。
  - (1) 会員または利用資格者が第22条(禁止事項)第1項各号に定める禁止行為を行った場合。
  - (2) So-netサービス、他者提供サービスまたは弊社の管理する設備もしくはシステムの保守管理上必要であると弊社が判断した場合。
  - (3) 会員もしくは利用資格者によりSo-netサービスまたは他者提供サービスを通じて登録またはインターネット上で提供された情報量が、当該会員または利用資格者に割り当てられた弊社の管理する設備およびシステムの所定の記録容量を超過した場合。
3. 前項の規定にもかかわらず、弊社は、会員または利用資格者によりSo-netサービスまたは他者提供サービスを通じて登録またはインターネット上で提供された情報が前項各号の一に該当する場合であっても、その削除義務を負わないものとします。
4. 弊社は、会員もしくは利用資格者によりSo-netサービスまたは他者提供サービスを通じて登録またはインターネット上で提供された情報を本条の規定に従い削除したこともしくは削除させたこと、または当該情報を削除しなかったこともしくは削除させなかったことにより当該会員もしくは当該利用資格者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。
5. 弊社は、会員または利用資格者により、So-netサービスまたは他者提供サービスを通じて登録またはインターネット上で提供された情報に関する保存および消失について、一切責任を負わないものとします。

### 第25条(会員情報の取扱い)

1. So-netサービスまたは他者提供サービスの利用希望者は、第3条(利用申込)の諸手続きにおいて、弊社からの会員情報の提供の要請に応じて、正確な会員情報を弊社に提供するものとします。なお、弊社は、当該利用希望者個人を識別できる情報を、当該利用希望者の同意を得ることなく取得することはありません。
2. 会員が既に弊社に届出ている会員情報に変更が生じた場合、会員は、弊社が別途指示する方法により、速やかに弊社に対してかかる変更を届出るものとします。
3. 弊社は、会員情報および履歴情報を、個人情報保護管理者であるセキュリティ委員長の責任のもとで善良なる管理者としての注意を払って管理いたします。
4. 会員は、弊社が会員情報および履歴情報を、So-netサービスまたは他者提供サービスを提供する目的のために、弊社の委託先に提供することがあること

に同意するものとします。

5. 会員は、弊社が会員情報および履歴情報を、So-netサービスまたは他者提供サービスを提供する目的の他に、以下の各号に定める目的のために、第1号および第2号に定める場合においては利用、第3号乃至第6号に定める場合においては利用または第三者に提供することがあることに同意するものとします。
  - (1) 弊社が会員または利用資格者に対し、So-netサービスもしくは他者提供サービスの追加または変更のご案内、または緊急連絡の目的で、電子メールや郵便等で通知する場合、または電話等により連絡する場合。
  - (2) 弊社または弊社の提携先等第三者の提供するサービスや商品に関する広告宣伝またはその他の案内を、電子メールもしくは郵便等で通知する場合、電話等により連絡する場合、または会員がアクセスした弊社のホームページ上その他会員の情報端末機器の画面上に表示する場合。
  - (3) 弊社が、So-netサービスまたは他者提供サービスに関する利用動向を把握する目的で、会員情報の統計分析を行い、個人を識別できない形式に加工して、利用または提供する場合。
  - (4) 法的な義務を伴う開示要求へ対応する場合。
  - (5) 第9条(料金および支払い)に定める料金に関する決済を行う目的で金融機関等に提供する場合。なお、この場合、弊社は、当該会員情報に、暗号化等、金融機関等を除く第三者が閲覧できない状態にした上で当該決済に必要な会員情報のみを金融機関等に提供します。
  - (6) 会員または利用資格者から事前に同意を得た場合。
6. 前項第2号の規定にもかかわらず、会員は、会員情報および履歴情報を利用しての弊社からの情報の提供や問い合わせの受領を希望しない場合には、弊社に対してその旨請求できるものとし、弊社はかかる会員の請求に応えるように努めるものとします。ただし、かかる弊社からの情報の提供や問い合わせが、会員に対するSo-netサービスの提供に関連して必要な場合には、この限りではないものとします。
7. 会員は、利用資格者に関する情報を弊社に登録または提供する場合、事前に弊社による当該情報の利用、開示もしくは提供につき該当する利用資格者から同意を得るものとします。当該情報の利用、開示、提供に関連して、かかる同意を得ていない場合、あるいは利用資格者に損害が発生した場合または利用資格者との間で紛争が生じた場合、該当する会員は、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、弊社に何等の迷惑をかけない、または損害を与えないものとします。
8. 会員は、会員情報を照会または変更することを希望する場合には、別途弊社が定める手続きに従ってかかる照会または変更を請求するものとします。なお、婚姻その他法令により氏名の変更が認められている場合を除き、会員が、弊社に登録した自らの氏名を変更することはできないものとします。
9. 弊社は、会員からの会員情報または履歴情報に関しての問い合わせについては、本則の末尾に定めるSo-netサポートデスクにて受け付けるものとします。

## 第8章 免責等

### 第26条(免責)

1. 弊社は、So-netサービスまたは他者提供サービスの内容、ならびに会員および利用資格者がSo-netサービスまたは他者提供サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
2. So-netサービスの提供、遅滞、変更、中止または廃止、So-netサービスを通じて登録、提供または収集された会員または利用資格者の情報の消失、その他So-netサービスに関連して発生した会員の損害について、弊社は本則または個別規定にて明示的に定める以外一切責任を負わないものとします。
3. 弊社以外の第三者の責に帰すべき事由によって、会員がSo-netサービスの全部または一部を利用できないことにつき、弊社は一切の責任を負わないものとします。
4. 弊社は、他者提供サービスの全部または一部の利用に伴いまたは利用できないことに伴い、会員に生じた損害について一切その責任を負わないものとします。

### 第27条(損害賠償に関する特則)

1. 弊社の責に帰すべき理由により、会員または利用資格者が各So-netサービスを全く利用できないために当該会員または当該利用資格者に損害が発生した場合、当該会員または当該利用資格者が各So-netサービスを全く利用できない状態となったことを弊社が知った時刻から起算して24時間以上かかる状態が継続したときに限り、弊社は、当該会員または当該利用資格者の各So-netサービス利用不能時間数を24で除した商(小数点以下の端数は切り捨てます)に、実際に利用が不能となった当該会員または当該利用資格者の各So-netサービスの月額の利用料金(基本料金または固定料金)の30分の1を乗じて算出した額を賠償額の限度として、当該会員または当該利用資格者に現実に発生した通常かつ直接の損害の金銭賠償請求に応じるものとします。弊社は、弊社の責に帰すべからざる事由から会員または利用資格者に生じた損害、弊社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、逸失利益、および第三者からの損害賠償請求に基づく会員または利用資格者の損害その他の損害については一切責任を負わないものとします。
2. 前項に定める各So-netサービスの利用不能が、弊社がその業務の全部または一部を委託している電気通信事業者、他の電気通信事業者または弊社が指定する第三者の責に帰すべき事由により発生した場合、弊社が会員または利用資格者に対して応じるべき損害賠償の額の総額は、かかる事由に関して当該電気通信事業者、他の電気通信事業者または弊社が指定する第三者から弊社が受領した損害賠償額を上限とします。ただし、弊社から個々の会員に(または会員を通じて利用資格者に)対して支払われるべき賠償金額については、前項に定める規定の適用を妨げるものではないものとします。
3. 前項において、賠償の対象となる会員または利用資格者が複数ある場合で、弊社からの賠償金額の合計が、弊社が電気通信事業者、他の電気通信事業者または弊社が指定する第三者から受領した損害賠償額を超える場合、賠償の対象となる各会員または各利用資格者への弊社の賠償金額は、弊社が受領する損害賠償額を第1項により算出された各会員に対して返還すべき額で比例配分した金額とします。

## 第9章 雑則

### 第28条(債権譲渡)

弊社は、会員に対して有する利用料金その他の債権を第三者に譲渡することができるものとし、会員は、これをあらかじめ承諾するものとします。

### 第29条(譲渡禁止)

会員は、弊社が別途定める手続きによる場合を除き、または弊社の事前の同意を得ることなく、会員たる地位ならびに本規約上会員が有する権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

### 第30条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法を準拠法とします。

### 第31条(協議解決の原則および管轄裁判所)

1. So-netサービスに関連して会員と弊社との間で問題が生じた場合には、会員と弊社の間で誠意をもって協議するものとします。

2.前項に定める協議をしても解決できない紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 付則

この規約は1996年1月15日から実施します。

1997年 2月14日一部改訂  
1997年 4月21日一部改訂  
1998年 8月 1日一部改訂  
1998年10月 1日一部改訂  
2000年11月21日一部改訂  
2003年 5月 1日一部改訂  
2005年11月 1日一部改訂  
2011年 4月21日一部改訂  
2012年 4月10日一部改訂  
2013年 7月 1日一部改訂  
2015年 4月 1日一部改訂

## ■「So-net 光(auひかり)」コースご利用規約

「So-net 光(auひかり)」コース(以下「本コース」という)をご利用いただく方(以下「会員」という)は、「So-net 光(auひかり)」コースご利用規約(以下「本規約」という)を必ずお読みのうえ、ご同意下さい。

### 第1条(本コース)

- 1.本コースは、KDDI株式会社(以下「KDDI」という)が「auひかり」のサービス名称で提供する光ファイバを接続回線としたインターネット接続サービス(以下「auひかりサービス」という)と、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」という)が提供するメールおよびオプション等のサービスを弊社がセットで会員に対し提供するインターネットサービスです。
- 2.本コースは「So-net 光(auひかり) ホーム 標準プラン」(以下「標準プラン」という)、「So-net 光(auひかり) ホーム ギガ得プラン」(以下「ギガ得プラン」という)、「So-net 光(auひかり)ホームずっとギガ得プラン」(以下「ずっとギガ得プラン」という)、「So-net 光(auひかり) マンション V」(以下「マンション V」という)、「So-net 光(auひかり) マンション E」(以下「マンション E」という)、「So-net 光(auひかり) マンション F」(以下「マンション F」という)、「So-net 光(auひかり) マンションG」(以下「マンションG」という)、「So-net 光(auひかり) マンション 都市機構」(以下「マンション 都市機構」という)、「So-net光(auひかり) マンション都市機構G」(以下「マンション都市機構G」という)、「So-net 光(auひかり) マンションミニ ギガ」(以下「マンションミニ ギガ」という)および「So-net 光(auひかり) マンション ギガ」(以下「マンション ギガ」という)で構成されます。  
また、「マンションV」「マンションE」「マンションF」「マンション都市機構」「マンションミニ ギガ」「マンション ギガ」には、それぞれ「標準プラン」(以下総称して「マンションコース標準プラン」といいます)および「お得プランA」(以下総称して「マンションコースお得プランA」)が、「マンションG」および「マンション都市機構G」にはそれぞれ「マンションコース標準プラン」および「お得プラン」(以下総称して「マンションコースお得プラン」といいます)があり、マンションコース標準プラン、マンションコースお得プランAおよびマンションコースお得プランを総称して以下「マンションコース」といいます。
- 3.本コースの会員は、別途KDDIと利用契約を締結することによりKDDIが提供するオプションサービス「auひかり 電話サービス」(以下「電話サービス」という)と「auひかり TVサービス」(以下「TVサービス」という)を利用できます。
- 4.弊社が別に定める地域において「標準プラン」「ギガ得プラン」または「ずっとギガ得プラン」を利用する会員は、弊社と利用契約を締結することによりオプションサービス「auひかりホーム5ギガ」及び「auひかりホーム10ギガ」(以下あわせて「高速サービス」という)を利用できます。
- 5.本コースの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途弊社が定める本コースに関する諸規定により、会員に提示されるものとします。

### 第2条(本規約)

- 1.会員は、本規約および弊社が別途定める、本則および各個別規定からなるSo-netサービス会員規約、その他本コースに関する諸規定(以下「本規約等」という)に同意し、本コースを利用するものとします。なお、「auひかりサービス」、「電話サービス」および「TVサービス」の利用に関する契約は、KDDIが別途定める「FTTHサービス契約約款」および「有料電気通信役務利用放送役務契約約款」に従い別途会員とKDDIとの間において締結されるものとします。
- 2.本規約に定める内容とSo-netサービス会員規約に定める内容が異なる場合には、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

### 第3条(サービスの開始日)

- 1.本コースの利用契約は、利用希望者が本規約等に同意のうえ、弊社が別途定める手続に従い本コースへの申込みをなし、弊社が当該申込者を本コースの利用者として登録した時点をもって成立するものとします。但し、当該利用希望者が、第2条第1項に定める利用に関する契約を、弊社が定める期日までにKDDIと締結しない場合には、本コースの利用契約も効力を失うものとします。
- 2.利用料金の課金開始基準日となる本コースにおけるサービス開始日は、KDDIによる回線工事完了後、弊社が別途定める日(以下「サービス開始日」という)とします。なお、弊社はサービス開始日を電子メールにて会員に通知するものとします。

### 第4条(料金)

- 1.弊社またはKDDIは第5条に定める請求方法で、以下各号に定める料金を会員に請求するものとし、会員はこれを弊社またはKDDIに支払うものとします。  
プラン変更、コース変更またはSo-net退会等のお申し込み時期により、当該変更・退会のお申し込み受付日がお申し込み月の翌月となる場合があります。  
この場合、当該変更・退会月の料金をお支払いいただきます。  
(1)月額基本料金  
(2)登録料  
(3)回線工事費  
(4)宅内機器利用料金／宅内機器交換料金／宅内機器未返却違約金  
(5)弊社提供のオプションサービス等に係る料金

- (6) KDDI提供のオプションサービス等に係る料金
  - (7) 違約金
  - (8) 契約解除料
  - (9) 回線撤去費用
2. 標準プラン、ギガ得プランまたはずっとギガ得プランを利用する会員のうち、当該会員が標準プラン、ギガ得プランまたはずっとギガ得プランにてauひかりサービスを利用するために回線工事費を分割で支払うことを希望した会員は、KDDIによる回線工事日から7日後もしくは会員がホームゲートウェイ機器を初回に接続した日のいずれか早い日の翌月から別途KDDIが定める期間(回数)での分割払いで支払うものとします。なお、当該会員は、分割払いの期間中に標準プラン、ギガ得プランまたはずっとギガ得プランの解約またはコース変更を行う場合、残存期間分の回線工事費を、別途弊社が定める方法に従い一括して支払うことに合意するものとします。ただし、標準プラン、ギガ得プランおよびずっとギガ得プランとの間におけるプラン変更の場合は、引き続き分割で支払うことができるものとします。
3. マンションコースを利用する会員のうち、当該会員が当該コースにてauひかりサービスを利用するために回線工事費を分割で支払うことを希望した会員は、KDDIによる回線工事日から7日後もしくは会員がホームゲートウェイ機器を初回に接続した日のいずれか早い日の翌月から別途KDDIが定める期間(回数)での分割払いで支払うものとします。なお、当該会員は、分割払いの期間中に当該コースの解約またはコース変更を行う場合、残存期間分の回線工事費を、別途弊社が定める方法に従い一括して支払うことに合意するものとします。

## 第5条(料金の請求)

1. 会員は、第4条に定める料金の支払いについて、以下のいずれかの方法を選択できるものとします。
- (1) 弊社からの請求  
弊社が別途定める方法により、弊社から会員へ第4条に定める料金を請求する方法。
  - (2) KDDI請求  
KDDIから会員へ第4条に定める料金を請求する方法。なお、KDDI請求に関する契約は、KDDIが別途定める『「KDDIまとめて請求」に係る取扱い規約』に従い別途会員とKDDIとの間において締結されるものとします。
2. 会員は、KDDI請求を選択するにあたり、以下に規定する事項に同意するものとします。
- (1) KDDI請求は本コースを利用する会員に限り申し込むことができるものとします。
  - (2) 弊社は、次のいずれかに該当する場合は、KDDI請求の取扱いの申し込みを承諾しないことがあります。
    - ① 会員が、第4条に定める料金の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあるとき。
    - ② その他弊社の業務の遂行上支障があるとき。
  - (3) KDDI請求の取扱いを希望する会員は、第4条に定める料金のうち、月額基本料金、弊社提供のオプションサービス等に係る料金、契約解除料、その他別途弊社が定める料金の債権を当社がKDDIに譲渡することにあらかじめ承認していただきます。その場合において、弊社およびKDDIは、会員への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

## 第6条(開通に関する進捗確認)

本コースにおける回線の開通に関する進捗状況は、弊社の接続サービスにおいて会員が利用する電子メールアドレスに通知されることにより行われるものとします。

## 第7条(通信速度)

- 1. 弊社が個別の本コース毎(本条において、高速サービスも含まれます)に定める通信速度は最高時のものであり、接続状況、会員が保有する情報通信機器、ネットワーク環境、その他の理由により変化するものであることを、会員は了承するものとします。
- 2. 弊社は、本コースにおける通信速度について、いかなる保証も行わないものとします。

## 第8条(宅内機器)

- 1. 本コースにおける接続サービスの利用には、KDDIが個別の本コース毎に別途指定する宅内機器が必要となります。
- 2. 宅内機器は、KDDIより会員に貸与されるものとし、その貸与条件はKDDIが別途定めるものとします。
- 3. 会員は、本コースの解約を行った場合、もしくは宅内機器を送付した後で申込みの取消しを行った場合は、別途KDDIが定める方法に従い、速やかに宅内機器を返却するものとします。一定期間内に宅内機器の返却を確認できない場合には、別途KDDIが定める違約金を請求させていただきます。

## 第9条(最低利用期間)

- 1. 会員は、サービス開始月から起算して6ヶ月間を、本コースの最低利用期間とすることに合意するものとします。
- 2. 会員は、サービス開始日から最低利用期間満了日までの間に本コースの解約またはコース変更を行う場合、最低利用期間内の残存月の月額利用料金(マンションV並びにマンション都市機構についてはVDSL機器レンタル料金を含む。マンションG並びにマンション都市機構GについてはG.fast機器レンタル料金を含む。マンションFについてはONU機器レンタル料金を含む。)を、別途弊社が定める方法に従い、一括して支払うことに合意するものとします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではないものとします。
- 3. 会員は、第1項の定めにかかわらず、高速サービスのサービス開始月から起算して12ヶ月間を、高速サービスの最低利用期間とすることに合意するものとします。なお、当該最低利用期間内において高速サービスを解約する場合、別途弊社が定める条件に従い、高速サービスに関する契約解除料を支払うことに合意するものとします。

## 第10条(ギガ得プランに関する諸規程)

- 1. ギガ得プランを利用する会員は、前条の定めにかかわらず、サービス開始月から起算して2年間を継続契約期間とし、継続契約期間満了月の翌1日から翌々月末日までの間にギガ得プランの解約、コース変更またはプラン変更の手続きが完了しない場合、さらに2年間が継続契約期間として自動的に更新され、以降も同様に継続契約期間が更新されることに合意するものとします。
- 2. ギガ得プランを利用する会員は、継続契約期間内にギガ得プランの解約、コース変更またはプラン変更を行う場合、契約解除料として9,500円(税抜)を、別途弊社が定める方法に従い一括して支払うことに合意するものとします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではないものとします。また、継続契約期間満了月の翌1日から翌々月末日までの間にギガ得プランの解約、コース変更またはプラン変更の手続きが完了した場合は、契約解除料は発生しないものとします。



**第11条(ずっとギガ得プランに関する諸規程)**

1. ずっとギガ得プランを利用する会員は、第9条の定めにかかわらず、サービス開始月から起算して3年間を継続契約期間とし、継続契約期間満了月の翌月1日から翌々月末日までの間にずっとギガ得プランの解約、コース変更またはプラン変更の手続きが完了しない場合、さらに3年間が継続契約期間として自動的に更新され、以降も同様に継続契約期間が更新されることに合意するものとします。
2. ずっとギガ得プランを利用する会員は、継続契約期間内にずっとギガ得プランの解約、コース変更またはプラン変更を行う場合、契約解除料として15,000円(税抜)を、別途弊社が定める方法に従い一括で支払うことに合意するものとします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではないものとします。また、継続契約期間満了月の翌月1日から翌々月末日までの間にずっとギガ得プランの解約、コース変更またはプラン変更の手続きが完了した場合は、契約解除料は発生しないものとします。
3. ずっとギガ得プランの月額基本料金は、ずっとギガ得プランのサービス開始月から起算して12ヶ月後および24ヶ月後に該当する月のそれぞれ翌月以降、減額されるものとします。
4. 前項の定めにかかわらず、ずっとギガ得プラン以外の本コースの利用者が、プラン変更によりずっとギガ得プランを利用する場合、又は登録住所の移転に伴って本コースを解約し、当該移転後にずっとギガ得プランを利用する場合、当該利用者が利用していた当該本コースのサービス開始月をずっとギガ得プランの月額基本料金の減額算定の始期とします。

**第12条(マンションコースお得プランAに関する諸規程)**

1. マンションコースお得プランAを利用する会員は、第9条の定めにかかわらず、サービス開始月から起算して2年間を継続契約期間とし、継続契約期間満了月の翌月1日から翌々月末日までの間にマンションコースお得プランAの解約、コース変更またはプラン変更の手続きが完了しない場合、さらに2年間が継続契約期間として自動的に更新され、以降も同様に継続契約期間が更新されることに合意するものとします。
2. マンションコースお得プランAには、弊社が提供するオプションサービス「おうちトラブルサポート」が付帯します。
3. マンションコースお得プランAを利用する会員は、継続契約期間内にマンションコースお得プランAの解約、コース変更またはプラン変更を行う場合、契約解除料として7,000円(税抜)を、別途弊社が定める方法に従い一括で支払うことに合意するものとします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではないものとします。また、継続契約期間満了月の翌月1日から翌々月末日までの間にマンションコースお得プランAの解約、コース変更またはプラン変更の手続きが完了した場合は、契約解除料は発生しないものとします。

**第13条(マンションコースお得プランに関する諸規程)**

1. マンションコースお得プランを利用する会員は、第9条の定めにかかわらず、サービス開始月から起算して2年間を継続契約期間とし、継続契約期間満了月の翌月1日から翌々月末日までの間にマンションコースお得プランの解約およびコース変更の手続きが完了しない場合、さらに2年間が継続契約期間として自動的に更新され、以降も同様に継続契約期間が更新されることに合意するものとします。
2. マンションコースお得プランを利用する会員は、継続契約期間内にマンションコースお得プランの解約およびコース変更を行う場合、契約解除料として9,500円(税抜)を、別途弊社が定める方法に従い一括で支払うことに合意するものとします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではないものとします。また、継続契約期間満了月の翌月1日から翌々月末日までの間にマンションコースお得プランの解約およびコース変更の手続きが完了した場合は、契約解除料は発生しないものとします。

**第14条(その他)**

1. 第4条に定める料金、サービス内容、故障等に関する問い合わせについては、別途問い合わせ先をKDDIに指定するものを除き、弊社が一括にて受け付けるものとします。
2. 本コースの解約またはコース変更の申込みにおいて、解約または変更後も電話サービスで利用していた電話番号を他社の電話サービスで継続利用することを希望した場合は、会員が他社電話会社に当該電話番号の継続利用についての申込を行い、当該申込に係る電話工事が完了するまで本コースの解約またはコース変更の手続きは完了しないものとします。但し、本コースの解約またはコース変更の申込日から75日以内に当該電話工事が完了しない場合は、当該電話番号の継続利用の意思がないものとして、弊社は当該申込日から75日が経過した日に本コースを解約するものとします。当該解約に伴い、当該電話番号が失効し継続利用できなくなるにつき、弊社は一切責任を負わないものとし、会員はこれを承諾するものとします。なお、本規約等の定めに従い会員が本コースの利用資格を失い退会した場合も、当該電話番号が失効し継続利用できなくなるものとし、当該失効について弊社は一切責任を負わないものとし、会員はこれを承諾するものとします。
3. 弊社は、本コースの提供にあたり必要がある範囲で、KDDIに対して、会員の情報を開示するものとし、会員はこれを承諾するものとします。

**附 則:**

第1条 この規約は2006年11月30日から実施します。

2007年 1月1日一部改訂  
 2007年10月1日一部改訂  
 2008年10月1日一部改訂  
 2009年 5月1日一部改訂  
 2009年11月4日一部改訂  
 2010年 1月6日一部改訂  
 2010年 2月1日一部改訂  
 2010年 6月1日一部改訂  
 2010年 9月1日一部改訂  
 2012年11月1日一部改訂  
 2014年 2月1日一部改訂  
 2015年 3月1日一部改訂  
 2017年 4月1日一部改訂  
 2018年 3月1日一部改訂  
 2018年 8月1日一部改訂  
 2018年11月1日一部改訂

第2条 2010年6月1日の規約改訂実施時点で本コースの提供を受けている会員は、第5条第1項「(1)弊社からの請求」を選択したのものと取り扱うものとします。

## ■「So-net 光(auひかり)」コースお申し込み時の注意事項

### 【auひかり(ネットサービス)】

※初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

『「So-net 光 (auひかり)」コースお申し込み時の注意事項』を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面(FAX又は郵送)にてご連絡いただくことにより、本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。詳細につきましては、『「So-net 光 (auひかり)」コースお申し込み時の注意事項』の「初期契約解除制度に関するご案内」をご確認ください。

#### (1)お申込みのご注意

##### (1)-1 auひかり ホームをお申込みのお客様

- このお申込みによる契約は、So-netの「So-net 光(auひかり)」コースご利用規約、KDDIのFTTHサービス契約約款、および有料電気通信役務利用放送役務契約約款によります。
- 前項によるほか、KDDIの提供するレンタル機器および附帯サービスに係る契約は、FTTHサービスご利用規約ならびにTVサービスコンテンツご利用規約によります。
- お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
- KDDIは、auひかり ホーム施工工事実施後の原状回復義務は負いません。また、賃貸住宅等、当該建造物の所有者がお客様と異なる場合、当該施工工事の実施に基づく当該所有者様とのトラブルに関し、So-net及びKDDIは、一切責任を負いません。
- 本サービスをご利用中に、落雷・災害等KDDIの責に帰さない原因によりお客様家屋やお客様所有物に生じた損害に対し、KDDIは責任を負いません。
- 販売店でのお申込み内容の一部を除き、書面の交付に代えて、「My au」にて確認できます。なお、申込み内容の確認期間は申込み日翌日から最大6ヶ月間となります。必要に応じてダウンロードまたは印刷をして保管してください。

##### (1)-2 auひかり マンションをお申込みのお客様

- このお申込みによる契約は、So-netの「So-net 光(auひかり)」コースご利用規約、KDDIのFTTHサービス契約約款および有料電気通信役務利用放送役務契約約款によります。
  - 前項によるほか、KDDIの提供するレンタル機器および附帯サービスに係る契約は、FTTHサービスご利用規約ならびにTVサービスコンテンツご利用規約によります。
  - お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
  - マンションへの光回線の引込みが困難な場合等、サービス提供ができない場合や開通に期間を要する場合があります。
  - 他社FTTHサービス(他社FTTHサービスを利用した電話サービスを含む)またはADSLサービスでご利用中の棟内各住戸へのケーブル(LANケーブル、電話用メタル回線および光ファイバーケーブル)をKDDIのFTTHサービスにそのまま流用する場合、KDDIの接続工事の完了後に当該サービスはご利用いただけなくなります。必ず、お客様ご自身にて当該サービスをご解約ください。
  - 外線通話が可能なインターホンに1回線の電話用アナログ回線をご利用のお客様は、auひかり マンション タイプVおよびauひかり マンション タイプGをご利用になれません。ただし、接続工事希望日までに、お客様にて以下のご対応をいただくことによりご利用が可能です。
    - ①電話端子(モジュラージャック)に分離器等の切替スイッチ(【切⇄入】)がある場合や、インターホン本体に外線電話機能を切り離すための機能設定スイッチ(【OFF⇄ON】)がある場合等に、「切」または「OFF」にする場合。
    - ②インターホンと外線の電話回線を分離する工事を行なう場合(分離工事は管理会社等にお問い合わせください)。
- ※上記のご対応をされた場合、インターホンから外線への発信はできなくなりますので必要に応じてインターホンは別の電話機をご用意ください。

##### (1)-2-1 auひかり 都市機構デラックス(DX)およびauひかり 都市機構デラックスG(DXG)をお申込みのお客様

- 以下の場合は、本申込みによる契約は自動的に解除となる場合があります。
  - ①都市機構(旧都市公団)とKDDIとの協定期間が満了または協定が解除された場合
  - ②都市機構(旧都市公団)が本サービス提供中のマンションについて住宅としての用途の廃止または建替えを決定した場合

##### (1)-3 auひかり マンションミニをお申込みのお客様

- このお申込みによる契約は、So-netの「So-net 光(auひかり)」コースご利用規約、KDDI株式会社のFTTHサービス契約約款および有料電気通信役務利用放送役務契約約款によります。
- 前項によるほか、KDDIの提供するレンタル機器および附帯サービスに係る契約は、FTTHサービスご利用規約ならびにTVサービスコンテンツご利用規約によります。
- お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
- マンションへの光回線の引込みが困難な場合等、サービス提供ができない場合や開通に期間を要する場合があります。
- 他社FTTHサービス(他社FTTHサービスを利用した電話サービスを含む)でご利用中の棟内各住戸への光ファイバーケーブルをKDDIのFTTHサービスにそのまま流用する場合、KDDIの接続工事の完了後に当該サービスはご利用いただけなくなります。必ず、お客様ご自身にて当該サービスをご解約ください。

#### (2)料金についてのご注意

- KDDIレンタル機器の月額料金は、お客様サービスのご利用の有無にかかわらず、KDDIの「ご利用開始のご案内」に記載のご利用開始日または月額料金発生日をもって料金が発生いたします。

#### (3)サービスについてのご注意

##### (3)-1 保守メンテナンス

- 本サービスは、ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。

### (3)-2 宅内機器について

- 宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。

### (3)-3 宅内LANサービスについて

- このお申込みによる契約は、KDDI株式会社の宅内LAN機器貸出サービスに関する契約条項、およびFTTHサービスご利用規約(抜粋版)によります。
- 宅内LANサービスの各機器をご利用の場合、本サービスのネットサービスへのご加入が必須となります。

#### (3)-3-1 無線LAN機器レンタルサービスおよびHGW内蔵無線LAN親機機能について

- 無線LAN機器を利用することにより通信速度が遅くなる場合があります。

種別	無線LAN規格	技術規格上の概ねの最大速度※1	最大実効速度※1	備考
HGW内蔵無線LAN親機機能 (ホーム/マンションタイプG向け)	IEEE802. 11ax/ac/n/a/b/g Draft IEEE802. 11ax	2.4Gbps ※2		auひかりの回線速度を上回る通信速度は実現できません。
HGW内蔵無線LAN親機機能	IEEE802. 11n/a/b/g	450Mbps	約254Mbps	
高速無線LAN外付け親機	IEEE802. 11ac/a/n/b/g	1,300Mbps	約751Mbps	
無線LAN親機	IEEE802. 11b/g	54Mbps	約30Mbps	

※1 記載の速度は無線LANの親機・子機ともに同等の構成を持った機器との通信を行ったときの技術規格上の最大値と、最大実効速度であり、お客様環境での速度を保証するものではありません。

※2 記載の速度は、親機・子機ともにDraft 11axを利用時の速度です。11ac利用時は1.4Gbpsです。

- 周囲の電波環境、親機子機間の距離、壁などの遮蔽物等により、十分な速度がでない場合があります。ホームゲートウェイの設置場所によりHGW内蔵無線LAN親機機能にて十分な速度が出ない場合は、外付けの無線LANをご利用いただき、見通しのよいところに設置してください。
- 無線LAN子機レンタルは、親機と同一規格の機器をお選びください。(例えば親機が11acの場合、子機も11acに対応しているレンタル品をお選びください)
- 無線LAN機器の対象OSは、Microsoft® Windows/Windows® 7/Windows® 8.1/Windows® 10です。  
詳しくはauひかりホームページでご確認ください。

※「Microsoft® Windows®」は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。

- 高速無線LANの「外付け親機」はホームゲートウェイと別に設置の上ご利用いただくタイプです。
- HGW内蔵無線LAN親機機能(注)のご利用にはお申し込みが必要です。  
注)HGW内蔵無線LANとは、auひかりでご利用いただくホームゲートウェイに内蔵型の無線LANです。
- auひかり ホーム、マンションタイプGのホームゲートウェイ(BL1000HW)には、無線LAN親機(Draft 11ax/ac/n/a/b/g)が内蔵されております。
- auひかり マンションミニ/マンションギガのギガホームゲートウェイ(BL900HW)には、無線LAN親機(11n/a/b/g)が内蔵されております。
- auひかり マンションタイプV/都市機構(DX)のホームゲートウェイ(BL902HW)には無線LAN親機(11n/a/b/g)が内蔵されております。
- auひかり マンションタイプE、タイプFをご利用の場合は、外付け無線LANのみのご提供となります。
- テレビサービスのセットトップボックスで無線LANをご利用の場合は、「アダプタ子機」をお申し込みください。  
※高速無線LANのUSB子機はセットトップボックスには対応しておりませんのでご注意ください。

### (3)-4 メールサービスの利用について

- メールをご利用の際には、サブミッションポート(Port587)をご利用ください。サブミッションポートはメールソフトの設定を変更することによりご利用いただけます。なお、ご利用にはSMTPサーバでお客様のユーザー認証を行う必要がありますので、SMTP認証に対応したメールソフトが必要です。

## (4)お引越し時の注意事項について

- お引越し先でauひかりをご利用いただくためには、1ヶ月程度お時間をいただきます。お引越し日、新しいご住所が決まり次第、お早めにSo-net サポートデスク/So-net 法人サポートデスクにご連絡ください。
- ご連絡いただいたタイミング、ご利用環境によってはお引越し先でauひかりがご利用いただけない期間が発生する場合があります。

## ■auひかり重要事項

### 【auひかり(ネットサービス)】

#### ■サービス説明

#### (1)サービス内容について

##### (1)-1 auひかり全般

- 停電時により宅内機器(ONU機器またはホームゲートウェイ機器、セットトップボックス)に電源が供給されない場合は、auひかりサービスをご利用になれません。

##### (1)-2 ネットサービス

##### (1)-2-1 サービスの種類

サービス名称: So-net 光 (auひかり)

サービス種類: FTTHサービス(インターネット接続サービス)

## (2) 料金について

- 料金は、別表1「auひかりサービス加入別料金表」をご参照ください。
- ネットサービス・電話サービス(2契約目も含みます※)・テレビサービスを同時にお申込みの場合、登録料はお申込みのサービス数にかかわらず3,000円(税抜)となります。なお、新規お申込みの後、追加でサービスをお申込みになる場合は、追加登録料として別途800円(税抜)がかかります。  
※ auひかり マンションタイプF、およびマンション ギガでは提供していません。

## (3) キャンペーンについて

キャンペーンをご利用の場合は、下記のキャンペーンを除き、キャンペーン料金が適用となります。  
適用されるキャンペーンにつきましては、別途「So-net契約内容のご案内」の「キャンペーンのご案内」またはマイページをご確認ください。  
回線事業者・代理店等が別途提供するキャンペーンについては、回線事業者・代理店等へお問い合わせください。

### ● 引っ越し(回線移転)キャンペーン

対象:本コースをご利用中の方で、「So-net 光 (auひかり)コース」のお引越手続きをされた方

#### 特典

1. 回線工事費の分割払い期間中に引越される場合は、回線工事費残債相当額分をキャッシュバック※
2. 引越し先での「So-net 光 (auひかり)コース」について、お申し込み時に実施中の、新規入会/コース変更向けご利用料金割引キャンペーンを適用

※ 回線工事費残債相当額とは、ホームの場合625円×(分割払い未払い月数)+消費税相当額、マンションの場合1,250円×(分割払い未払い月数)+消費税相当額です。消費税相当額は、「受取手続きご案内メール」配信時点の税率をもって算出させていただきます。

キャッシュバックは、「ソネット de 受取サービス」にてお受取いただけます。「ソネット de 受取サービス」とは、So-netからの送金をお客さまご指定の口座でお受け取りいただける、So-net会員専用のサービスです。So-netメールアドレス宛にお送りするご案内メールの内容に沿って、専用Webサイトにて受取口座をご指定ください。

受取手続きの結果はお客さまのSo-netメールアドレス宛にお送ります。ご案内メールならびに受け取り手続きの結果メールは、ご登録いただいた連絡先メールアドレス宛にも送付されます。

転居先の「So-net 光 (auひかり)コース」のご利用開始が確認できた方に、ご利用開始翌月中旬にSo-netよりキャッシュバックお受取手続き(ソネット de 受取サービス)のご案内メールをお送ります。メール内容に沿って手続きを行ってください。

特典対象のお知らせは、受取手続きのご案内メールをもってご連絡とさせていただきます。

キャッシュバック特典の適用を希望される場合、So-net キャンペーン対象コースをご利用開始後割引期間も含めて24カ月間ご利用いただくことを前提にお申込みください。それ以前の解約につきましては返金いただく場合がございます。

「受取手続きご案内メール」送信より45日以内にお手続きいただけなかった場合、無効となりますのでご注意ください。

なお、再発行は承っておりません。

ご利用開始時に回線工事費を一括払いいただいたお客さまに対しましても、回線工事費残債額相当をキャッシュバックさせていただきます。

## (4) 請求について

「auひかり 説明事項(重要) 共通編」参照。

## (5) WEB de 請求書

「auひかり 説明事項(重要) 共通編」参照。

## (6) 解約について

- 宅内機器(回線終端装置(ONU)※を含みます)を送付した後でお申し込みの取り消しを行なった場合、または解約を行なった場合は、速やかに宅内機器のご返却を行なってください。なお、宅内機器のご返却については、KDDIから別途送付する専用の返却伝票をお使いいただくか、KDDIが指定する方法でご返却ください(送料のお客さま負担はありません)。その他の運送伝票をお使いになる場合の送料は、お客さま負担となります。

- 一定期間宅内機器のご返却を確認できない場合は、KDDIが定める違約金を請求させていただきます。

「auひかり 説明事項(重要) 共通編」参照。

- 解約時には光ケーブルの引込み回線の撤去工事を行います。この工事はKDDIが行います。auひかり ホームに2018年3月1日以降にお申し込みしたお客さまに28,800円の撤去工事費が発生します。また以前よりauひかり ホームをお使いで高速サービスをお申込したお客さまにも28,800円の撤去工事費が発生します。工事の際はお客さまのお立会いが必要です。お客さまのご都合により撤去工事ができない場合は、設備が残ることにより発生する維持費相当をお支払いいただきます。

※解約後に他社サービス加入する場合に、光回線を流用できるケースで撤去工事が不要となる場合や、移転先で同一プロバイダにてauひかりをご利用いただく場合など、一部撤去工事費がかからない場合があります。

2008年10月1日以降、2018年2月28日までにauひかりにお申し込みで、高速サービス申込していないお客さまで引き込み工事において光コンセントの設置を行ったお客さまは、宅内機器(ONU機器、HGW機器)を光コンセントから切り離してご返却を行ってください。光コンセントおよび引込線のご希望の場合のみ、撤去工事費10,000円がかかります。

※解約申告受領以降に撤去日程を調整しますので、解約日の1ヶ月程度前には事前に解約連絡をお願いいたします(撤去日程についてはお客さまのご希望に添えない場合があります)。

※撤去作業後の原状回復処理を含めた補修対応は原則行いません。

- 契約のご変更、解約のお手続きはSo-net サポートデスク/So-net 法人サポートデスクにて受付いたします。一部ご契約内容の変更は、My auでも受付します。

- 宅内工事前の申し込みキャンセルは、お電話にてご連絡ください。宅内工事の実施前に、ご連絡をいただいた場合、キャンセル料は請求しません。

- 高速サービス解除料(auひかりホーム各プランで高速サービスお申し込みの場合)

高速サービス「5ギガ」または「10ギガ」をお申し込みの場合、高速サービスの開始月からの利用開始から12ヶ月以内に高速サービスを解約された場合は、2,500円の高速サービス解除料を請求いたします。

(高速サービス間の速度変更「10ギガ」⇄「5ギガ」の場合は高速サービス解除料はかかりません。)

- auひかりサービスを解約した場合には、ご契約の内容に応じて、以下の費用が生じます。プラン変更、コース変更またはSo-net退会等のお申し込み時期により、当該変更・退会のお申し込み受付日がお申し込み月の翌月となる場合があります。この場合、当該変更・退会月の料金をお支払いいただきます。

解約月のご利用料金	
ネットの月額利用料	解約月の1ヶ月分
電話・テレビサービスの月額利用料	解約日までのご利用分※
オプション料	解約月の1ヶ月分
通話料・通信料	解約日までのご利用分

※加入月に解約した場合は、解約月の1ヶ月分

その他料金
初期費用(工事費含む)の残額
契約解除料金
回線撤去費用(auひかり ホームのみ)
高速サービス解除料(auひかり ホームで高速サービスにお申込みの場合)

## (7) 初期契約解除制度に関するご案内

※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする『「So-net 光 (auひかり)」コースお申し込み時の注意事項』を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、「So-net契約内容のご案内」の余白に、「お客様番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、FAX又は郵送にて以下にご連絡いただくことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承ください。

<郵送の場合>

〒060-8564

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 So-net札幌事務センター 宛

<FAXの場合>

So-net札幌事務センター

FAX: 0570-00-9191 (03-5245-4985)

2. 上記1に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記1に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客様は、上記1同様、FAX又は郵送にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が上記1、2の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記5に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客様に返還いたします。
5. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いいただきます。
  - ・登録料: 3,000円(税抜)
  - ・工事費(ホーム): 25,000円(税抜)
  - ・工事費(マンション): 23,000円(税抜)
  - ・その他: auひかり電話などKDDIが定めるもの
 なお、電気通信事業法の初期契約解除制度によりご契約を解除されるお客様につきましては、弊社が実施する各種キャンペーン(サービス利用料、工事費用、契約締結事務手数料等の減免を含みますがこれらに限られません)の適用はございません。
6. 上記1、2に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。その他の解除に伴う注意事項につきましては、上記の「(6)解約について」をご確認ください。
7. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、下記の「お問い合わせ先」欄記載の連絡先までご連絡ください。

## (8) その他

- 『auひかり ホーム』は、一戸建て(注)にお住まいの方を対象としたサービスです。  
注)公営住宅・公社住宅・都市機構住宅を除く。
- 高速サービス5ギガ、10ギガの提供エリアは東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県それぞれ一部です。提供エリアでのみ高速サービスにお申込みいただけます。(2018/3/1現在)
- 『auひかり マンションミニギガ』は、3階建て以下の集合住宅(注1)(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)にお住まいの方を対象としたサービスです。  
注1)公営住宅・公社住宅・都市機構住宅を除く。
- お客さま宅の周辺の設備状況により、光回線導入工事が、3~4週間よりも遅れる場合がございます。  
現在、他社サービスをご利用中の場合、ご利用中のサービスの解約は本サービスご利用開始日以降に手続きいただくことをお勧めいたします。
- auひかりの申し込みによりauひかり契約が登録されたau IDをKDDI株式会社が払い出します。au IDは、My auのログインなどに利用します。なお、au IDの利用は「au ID利用規約」によります。

お引越(移転)時には、移転先のauひかり契約が登録されたau IDを新規に発行します。移転元のauひかり契約が登録されたau IDでご利用いただいているサービス(auかんたん決済の継続利用サービス、au WALLEET カード等)は解約となり、WALLEET ポイントは失効します。

※移転元のauひかり契約が登録されたau IDに、有効な契約(au携帯電話回線の契約等)が登録されている場合は解約なりません。

- au IDの登録・設定(au IDログインが完了していること)または「au WALLEET カード」をお申し込みいただくと、auひかりの月額利用料や通話料に応じて「WALLEET ポイント」が付与されます。

なお、お支払方法で「So-netからの請求」を選択されている場合、月額利用料等でのポイントは付与対象外となります。

- 宅内工事の実施前に、お客さまより申し込み取り消しのご連絡をいただいた場合、キャンセル料は請求いたしません。

申し込み取り消しの際は、So-net サポートデスク／So-net法人サポートデスクへご連絡ください。

なお、度重なる申し込み・キャンセルを行う場合はキャンセル料を請求させていただく場合があります。

別表1 auひかりサービス加入別料金表(月額利用についてはキャンペーン適用終了後の料金となります)

記載の金額は全て税抜価格です。別途消費税分がかかります。

タイプ	コース名	月額料金	提供対象・形態	
ホーム (注3)	So-net 光 (auひかり) ホーム ずっとギガ得プラン	1年目:5,100円(税抜)	一戸建てまたは 2階建て以下の集合住宅 (注1)(一部地域(注2)は3階 建て以下)	
		2年目:5,000円(税抜)		
		3年目~:4,900円(税抜)		
	So-net 光 (auひかり) ホーム ギガ得プラン	5,200円(税抜)		
	So-net 光 (auひかり) ホーム 標準プラン	6,300円(税抜)		
マンション	標準プラン	So-net 光 (auひかり) マンション V8	4,100円(税抜)	VDSL形式:8世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション V16	3,800円(税抜)	VDSL形式:16世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション G8	5,200円(税抜)	G.fast形式:8世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション G16	4,900円(税抜)	G.fast形式:16世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション E8	3,700円(税抜)	LAN形式:8世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション E16	3,400円(税抜)	LAN形式:16世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション F	3,900円(税抜)	光配線形式:集合住宅
		So-net 光 (auひかり) マンション F(S)	3,400円(税抜)	光配線形式:集合住宅
		So-net 光 (auひかり) マンション都市機構(DX)	3,800円(税抜)	都市機構賃貸マンション向け
		So-net 光 (auひかり) マンション都市機構(DXG)	4,900円(税抜)	都市機構賃貸マンション向け
		So-net 光 (auひかり) マンションギガ	4,049円(税抜)	光配線形式:集合住宅
マンション ミニギガ	So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ	5,000円(税抜)	光配線形式:3階建以下の 集合住宅	
マンション	お得プランA	So-net 光 (auひかり) マンション V8	4,100円(税抜)	VDSL形式:8世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション V16	3,800円(税抜)	VDSL形式:16世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション E8	3,700円(税抜)	LAN形式:8世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション E16	3,400円(税抜)	LAN形式:16世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション F	3,900円(税抜)	光配線形式:集合住宅
		So-net 光 (auひかり) マンション F(S)	3,400円(税抜)	光配線形式:集合住宅
		So-net 光 (auひかり) マンション都市機構(DX)	3,800円(税抜)	都市機構賃貸マンション向け
		So-net 光 (auひかり) マンションギガ	4,049円(税抜)	光配線形式:集合住宅
	お得プラン	So-net 光 (auひかり) マンション G8	4,100円(税抜)	G.fast形式:8世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション G16	3,800円(税抜)	G.fast形式:16世帯以上
		So-net 光 (auひかり) マンション都市機構(DXG)	3,800円(税抜)	都市機構賃貸マンション向け
マンション ミニギガ	お得プランA So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ	5,000円(税抜)	光配線形式:3階建以下の 集合住宅	

※ホームゲートウェイ(HGW)、モデムの機器レンタル料を含みます。

注1) 公営住宅・公社住宅・都市機構住宅を除く

注2) 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、山梨県、茨城県のそれぞれ一部地域

注3) auひかり ホームのみ auひかり ホーム10ギガ 1,280円 auひかり ホーム5ギガ 500円

※auひかり ホーム 高速サービス(5ギガ/10ギガ)のサービス開始月の月額料金は、標準サービスとして無料です。ただし、サービス開始月にサービスを解約される場合、月額料金がかかります。

※「So-net 光 (auひかり) ホーム ずっとギガ得プラン」をご利用の場合、「auひかり ホーム 高速サービス(5ギガ/10ギガ)」のサービス開始月の翌月から35カ月間、月額料金から500円割引となります。割引適用期間中に「auひかり ホーム 高速サービス(5ギガ/10ギガ)」を解約した場合や「So-net 光 (auひかり) ホーム ずっとギガ得プラン」以外のプランに変更した場合、割引は停止します。「auひかり ホーム 高速サービス(5ギガ/10ギガ)」のサービス開始月を含む36カ月以内に、「auひかり ホーム 高速サービス(5ギガ/10ギガ)」を再申し込みする場合や「So-net 光 (auひかり) ホーム ずっとギガ得プラン」に再度プラン変更する場合、割引は再開しますが、「auひかり ホーム 高速サービス(5ギガ/10ギガ)」の初回サービス開始月を1カ月目として36カ月目までとなります。

記載の金額は全て税抜価格です。別途消費税分がかかります。

タイプ		コース名	回線工事費	登録料
ホーム		So-net 光 (auひかり) ホーム ずっとギガ得プラン/ ギガ得プラン/標準プラン	37,500円(税抜)	3,000円(税抜)
マンション	標準プラン	So-net 光 (auひかり) マンション V8/V16	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンション G8/G16	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンション E8/E16	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンション F/F(S)	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンション都市機構(DX)/(DXG)	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンションギガ	30,000円(税抜)	
マンション ミニギガ		So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ	30,000円(税抜)	
マンション	お得プランA	So-net 光 (auひかり) マンション V8/V16	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンション E8/E16	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンション F/F(S)	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンション都市機構(DX)	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンションギガ	30,000円(税抜)	
	お得プラン	So-net 光 (auひかり) マンション G8/G16	30,000円(税抜)	
		So-net 光 (auひかり) マンション都市機構(DXG)	30,000円(税抜)	
マンション ミニギガ	お得プランA	So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ	30,000円(税抜)	

#### ●auひかり ホームについて

※auひかり ホームの初期費用の37,500円(税抜)は、分割払いと一括払いの選択が可能です。

分割払いの場合、ご利用開始月の翌月ご利用分の請求時から、毎月625円(税抜)ずつをauひかりの月額ご利用額と合わせて60ヶ月間請求させていただきます。分割手数料は無料です。

分割払いご選択の場合でも残債をまとめてお支払いいただくこともできます。分割を選択された場合、auひかりを移転・解約されると初期費用残額を一括して請求させていただきます。

※So-net 光 (auひかり) ホーム ギガ得プランの契約期間は2年単位で、サービス開始月を1カ月目とします。お客さまからの申し出が無い限り、2年単位で自動更新となります。

2年契約の更新期間以外に、So-net 光 (auひかり) ホーム ギガ得プランの解約またはSo-net 光 (auひかり) ホーム 標準プラン若しくはSo-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン(マンションミニギガ、マンションギガを含みます)に変更をされた場合(引越等に伴う解約、プラン変更を含みます)、契約解除料9,500円(税抜)を請求いたします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではありません。なお、2017年3月31日以前にSo-net 光 (auひかり) ホーム ギガ得プランをお申し込みの方については、So-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン(マンションミニギガ、マンションギガを含みます)に変更した場合に限り、契約解除料は請求いたしません。

※So-net 光 (auひかり) ホーム ずっとギガ得プランの契約期間は3年単位で、auひかりのサービス開始月を1カ月目とします。お客さまからのお申し出が無い限り、3年単位での自動更新となります。

3年契約の更新期間以外に、So-net 光 (auひかり) ホーム ずっとギガ得プランの解約またはSo-net 光 (auひかり) ホーム 標準プラン、ギガ得プランにプラン若しくはSo-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン(マンションミニギガ、マンションギガを含みます)に変更をされた場合、契約解除料15,000円(税抜)を請求いたします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではありません。なお、2017年3月31日以前にSo-net 光 (auひかり) ホーム ずっとギガ得プランをお申し込みの方については、So-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン(マンションミニギガ、マンションギガを含みます)に変更した場合に限り、契約解除料は請求いたしません。

※auひかりにご加入後、お引越をされたお客様については、お引越し前住所での契約期間を通算できない場合があります。

※光ケーブルの引込み工事実施後、お客様のご都合により課金開始前に申込みを取消される場合、キャンセル料として初期費用相当額37,500円(税抜)を請求させていただきます。



### ●auひかり マンションについて

※auひかり マンションの初期費用30,000円(税抜)は分割払いと一括払いの選択が可能です。

分割払いの場合、ご利用開始月の翌月ご利用分の請求時から、毎月1,250円(税抜)ずつをauひかりの月額ご利用額と合わせて24ヶ月間請求させていただきます。分割手数料は無料です。

分割払いご選択の場合でも残債をまとめてお支払いいただくこともできます。分割を選択された場合、auひかりを解約されると初期費用残額は一括して解約翌月の請求書にてご請求します。

※So-net 光 (auひかり) マンションには、「So-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン」(Web等の表記上では「So-net 光 (auひかり) マンション」と表示されます)と「So-net 光 (auひかり) マンション お得プランA」および「So-net 光 (auひかり) マンション お得プラン」があります。So-net 光 (auひかり) マンション お得プランAには「おうちトラブルサポート」サービスが付帯します。

※So-net 光 (auひかり) マンション お得プランAの契約期間は2年単位で、サービス開始月を1カ月目とします。お客さまからの申し出が無い限り、2年単位で自動更新となります。

2年契約の更新期間以外に、So-net 光 (auひかり) マンション お得プランAの解約またはSo-net 光 (auひかり) ホーム 標準プラン若しくはSo-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン(マンションミニギガ、マンションギガを含みます)に変更をされた場合(引越等に伴う解約、プラン変更を含みます)、契約解除料7,000円(税抜)を請求いたします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではありません。

※So-net 光 (auひかり) マンション お得プランの契約期間は2年単位で、サービス開始月を1カ月目とします。お客さまからの申し出が無い限り、2年単位で自動更新となります。

2年契約の更新期間以外に、So-net 光 (auひかり) マンション お得プランの解約またはSo-net 光 (auひかり) ホーム 標準プラン若しくはSo-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン(マンションミニギガ、マンションギガを含みます)に変更をされた場合(引越等に伴う解約、プラン変更を含みます)、契約解除料9,500円(税抜)を請求いたします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではありません。

※光ケーブルの引込み工事実施後、お客様のご都合により課金開始前に申込みを取消される場合、キャンセル料として初期費用相当額30,000円(税抜)を請求させていただきます。

### ●auひかり マンションミニギガについて

※auひかり マンションミニギガの初期費用30,000円(税抜)は分割払いと一括払いの選択が可能です。

分割払いの場合、ご利用開始月の翌月ご利用分の請求時から、毎月1,250円(税抜)ずつをauひかりの月額ご利用額と合わせて24ヶ月間請求させていただきます。分割手数料は無料です。

分割払いご選択の場合でも残債をまとめてお支払いいただくこともできます。分割を選択された場合、auひかりを移転・解約されると初期費用残額を一括して請求させていただきます。

※So-net 光 (auひかり) マンションミニギガには、「So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ 標準プラン」(Web等の表記上では「So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ」と表示されます)と「So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ お得プランA」があります。So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ お得プランAには「おうちトラブルサポート」サービスが付帯します。

※So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ お得プランAの契約期間は2年単位で、サービス開始月を1カ月目とします。お客さまからの申し出が無い限り、2年単位で自動更新となります。

2年契約の更新期間以外に、So-net 光 (auひかり) マンションミニギガ お得プランAの解約またはSo-net 光 (auひかり) ホーム 標準プラン若しくはSo-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン(マンションミニギガ、マンションギガを含みます)に変更をされた場合(引越等に伴う解約、プラン変更を含みます)、契約解除料7,000円(税抜)を請求いたします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではありません。

※光ケーブルの引込み工事実施後、お客様のご都合により課金開始前に申込みを取消される場合、キャンセル料として初期費用相当額30,000円(税抜)を請求させていただきます。

### ●auひかり マンション(マンション ギガのみ)について

※auひかり マンション ギガの初期費用30,000円(税抜)は分割払いと一括払いの選択が可能です。

分割払いの場合、ご利用開始月の翌月ご利用分の請求時から、毎月1,250円(税抜)ずつをauひかりの月額ご利用額と合わせて24ヶ月間請求させていただきます。

分割払いご選択の場合でも残債をまとめてお支払いいただくこともできます。分割を選択された場合、auひかりを解約されると初期費用残額は一括して解約翌月の請求書にてご請求します。

※So-net 光 (auひかり) マンションギガには、「So-net 光 (auひかり) マンションギガ 標準プラン」(Web等の表記上では「So-net 光 (auひかり) マンションギガ」と表示されます)と「So-net 光 (auひかり) マンションギガ お得プランA」があります。So-net 光 (auひかり) マンションギガ お得プランAには「おうちトラブルサポート」サービスが付帯します。

※So-net 光 (auひかり) マンションギガ お得プランAの契約期間は2年単位で、サービス開始月を1カ月目とします。お客さまからの申し出が無い限り、2年単位で自動更新となります。

2年契約の更新期間以外に、So-net 光 (auひかり) マンションギガ お得プランAの解約またはSo-net 光 (auひかり) ホーム 標準プラン若しくはSo-net 光 (auひかり) マンション 標準プラン(マンションミニギガ、マンションギガを含みます)に変更をされた場合(引越等に伴う解約、プラン変更を含みます)、契約解除料7,000円(税抜)を請求いたします。但し、弊社が別に定める場合はこの限りではありません。

※光ケーブルの引込み工事実施後、お客様のご都合により課金開始前に申込みを取消される場合、キャンセル料として初期費用相当額30,000円(税抜)を請求させていただきます。

## (9)フィルタリングサービスのご利用について

インターネット接続サービスを利用することで、有害な情報に接し、また、違法な行為の誘発またはその被害を受ける恐れがあります。18歳未満の青少年が本サービスを利用する場合、これらの情報から守るために提供されているフィルタリングサービスのご利用をおすすめします。

## (10)問い合わせ先

### ■本サービスを提供する会社

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社

**■問い合わせ窓口**

《So-net サポートデスク》 9:00～18:00(1月1日、2日及び弊社指定のメンテナンス日を除く)

- ・電話(通話料金無料)※携帯電話、PHSからもご利用いただけます。  
0120-80-7761
- ・So-netフォン及びその他IPフォンから(So-netフォン無料)  
050-3383-1414
- ・メール・FAX・その他お問い合わせ先  
[https://support.so-net.ne.jp/ask\\_select](https://support.so-net.ne.jp/ask_select)

《So-net 法人サポートデスク》 平日9:00～18:00(土・日・祝日及び弊社指定のメンテナンス日を除く)

- ・電話(通話料金無料)※携帯電話、PHSからもご利用いただけます。  
0120-80-7765
- ・So-netフォン及びその他IPフォンから(通話料金有料)  
03-6741-4791
- ・メール・FAX・その他お問合せ先  
[https://www.so-net.ne.jp/business/support/inquiry/form\\_inq/inquiry0.html](https://www.so-net.ne.jp/business/support/inquiry/form_inq/inquiry0.html)

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめください。

※お客さまのご要望に正確かつ迅速に対応するため、通話内容を録音させていただいております。対応終了後、消去いたします。

**■料金についてのご注意**

料金は、全て税抜価格です。別途消費税分がかかります。

初期費用(一括払い、分割払い、残債含む)、登録料は工事実施日等、料金起算日の税率が適用されます。

各種工事費用については工事実施日の税率が適用されます。

※開通後にサービス追加された際の登録料は、追加サービスの提供開始日の税率が適用されます。

**■請求についてのご注意**

税込み額の端数の扱いにつきましてはお客様が選択された請求元事業者の取り決めに従い、請求させていただきます。記載表示額の合計とは異なる場合がありますが、あらかじめご了承ください。

**■個人情報のお取扱いについて**

KDDIは、新規契約その他各種お手続きをされた契約者様の個人情報について、以下の目的に利用いたします。詳細は、KDDIホームページのプライバシーポリシーを参照ください。

- 1.利用料金等に関する業務
- 2.契約審査に関する業務
- 3.お客様相談対応に関する業務
- 4.アフターサービスに関する業務
- 5.オプションの追加・変更に関する業務
- 6.サービス休止に関する業務
- 7.現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
- 8.利用促進等を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- 9.新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- 10.サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- 11.商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- 12.銀行代理業による「じぶん銀行」の口座開設案内業務
- 13.保険代理業による保険募集業務
- 14.KDDIの関係会社である中部テレコミュニケーション株式会社(CTC)、UQコミュニケーションズ株式会社(UQ)及びジャパンケーブルネット株式会社(JCN)及び株式会社ジュピターテレコム(J:COM)の提供するサービスに関する情報提供業務
- 15.その他、契約約款等に定める目的

**■「おうちトラブルサポート」ご利用規約**

「おうちトラブルサポート」のご利用規約はホームページにてご確認ください。

[https://www.so-net.ne.jp/signup/kiyaku/trouble\\_support.html](https://www.so-net.ne.jp/signup/kiyaku/trouble_support.html)

**■「おうちトラブルサポート」重要事項****【おうちトラブルサポートサービス】****(1)お申込みのご注意**

- 本サービスは、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供する「So-net 光 (auひかり)」コースをご利用のお客さま向けのオプションサービスです。

## (2) 料金についてのご注意

- 本サービスの月額料金は、400円(税抜)/月です。
- ご利用開始月の月額基本料金は、標準サービスとして無料です。
- 「お得プランA」をご利用のお客さまは、本サービスが自動的に付帯します。「お得プランA」の月額料金の、本サービスの利用料金が含まれます。

## (3) サービスについてのご注意

- auひかり契約設置場所以外へのご依頼は、サービス対象外となります。
- 24時間365日、全国(一部離島除く)へ出動可能。利用回数に制限はありません。ただし、天候・道路事情等の影響により、サービスが提供できない場合や現場への到着に時間がかかることがあります。通常は1時間～2時間程度で駆けつけます。また、一部離島もしくは地域によってはサービス対象外となる場合がございます。
- 本サービスはトラブル時の一次的な応急対応を行うものであり、無料サービス内において、トラブル・不具合の完全復旧・修復を保証するものではありません。部品交換や特殊対応が必要な場合や、制限時間内程度の作業では対応できない場合、部品・部材が必要となる場合は特殊作業費、超過作業費、部材費について、お客さまの実費負担となります。なお、実費が発生する場合には、作業着手前にお見積りを提示し、お客さまのご了解を得たうえで対応します。なお、実費負担分の精算は、かけつけた出動業者と直接おこなっていただきます。
- ご利用の場合は、専用の「おうちトラブルサポートお客さま窓口」までご連絡ください。
- 「お得プランA」を新規にお申し込みの場合、auひかり回線開通日の2日後からご利用いただけます。「お得プランA」にプラン変更した場合、プラン変更完了日の2日後からご利用できます。  
本サービスを個別にお申し込みいただいた場合、お申し込み完了日の2日後からご利用できます(お申し込みタイミングによっては3日後になる場合があります)。
- auひかり開通日の翌々日からご利用いただけます。「お得プランA」にプラン変更した場合、変更の当月から適用され、お申し込みの翌々日からご利用できます。
- auひかりを解約した場合、解約の当日までご利用できます。おうちトラブルサポートのみを継続利用することはできません。
- 「お得プランA」からほかのプランに変更した場合、「おうちトラブルサポート(400円/月)」を別途ご加入いただく場合を除き、変更の翌月からご利用できなくなります。
- 賃貸物件にお住まいのお客さまについては、原則、部品・設備の交換に関して、管理会社やオーナーの承認を得てからの作業となります。承認・確認についてはお客さまより管理会社等へご連絡していただきます。
- 専用電話窓口ご連絡せず、お客さまがご自身で修理業者等を手配された場合は、本サービス対象となりませんのでご注意ください。

## ■So-netセキュリティサービス「カスペルスキー セキュリティ」利用規約

お申込みいただく「So-net セキュリティサービス」は、「カスペルスキー セキュリティ」となり、Kaspersky Lab, ZAOが提供するサービスです。

- 1.「カスペルスキー セキュリティ」(以下「本サービス」といいます)は、Kaspersky Lab, ZAO(以下「Kaspersky」といいます)が、別途ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)の定める条件を満たすSo-net会員の方々に提供するインターネットセキュリティサービスです。本サービスをご利用いただく方(以下「お客さま」といいます)は、別途Kasperskyが提示する「KASPERSKY LAB 製品に関する使用許諾契約書(カスペルスキー インターネット セキュリティ)」、「KASPERSKY LAB 製品に関する使用許諾契約書(カスペルスキー インターネット セキュリティ for Mac)」及び「KASPERSKY LAB 製品に関する使用許諾契約書(カスペルスキー インターネット セキュリティ for Android)」並びに本規約の全てにご同意いただき、それらの定めに従って、本サービスをご利用いただくものとします。
- 2.本サービスのご利用料金は、弊社がKasperskyに代わって毎月お客さまにご請求させていただきます。
- 3.本サービス及び本サービスに関するサポートは、Kasperskyがお客さまに提供するものであり、弊社はこれに関与するものではありません。詳細は、Kasperskyが運営する本サービスのサービスページ及びサポートページをご確認ください。
- 4.弊社は、Kasperskyによる本サービス及び本サービスに関するサポートの提供において用される、Kasperskyに登録されているお客さまに関する情報とお客さまと関連づけるための固有の識別番号であるアクティベーションコードを、別途弊社の定める方法によりお客さまに対し付与します。

「KASPERSKY LAB 製品に関する使用許諾書」はホームページにてご確認ください。

[http://www.so-net.ne.jp/option/security/kaspersky/index.html?page=tab\\_agree](http://www.so-net.ne.jp/option/security/kaspersky/index.html?page=tab_agree)

## ■「インターネットサギウォール for So-net」ご利用規約

- 1.「インターネットサギウォール for So-net」(以下「本サービス」といいます)は、BBソフトサービス株式会社(以下「BBSS」といいます)が、別途ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)の定める条件を満たすSo-net会員の方々に提供するインターネットセキュリティサービスです。本サービスをご利用いただく方(以下「お客さま」といいます)は、別途BBSSが提示する「利用許諾」及び「使用許諾契約書」並びに本規約の全てにご同意いただき、それらの定めに従って、本サービスをご利用いただくものとします。
- 2.本サービスのご利用料金は、弊社がBBSSに代わって毎月お客さまにご請求させていただきます。
- 3.本サービス及び本サービスに関するサポートは、BBSSがお客さまに提供するものであり、弊社はこれに関与するものではありません。詳細は、BBSSが運営する本サービスのサービスページ及びサポートページをご確認ください。
- 4.弊社は、BBSSによる本サービス及び本サービスに関するサポートの提供において使用される、BBSSに登録されているお客さまに関する情報とお客さまと関連づけるための固有の識別番号であるライセンス番号及びお問い合わせ番号を、別途弊社の定める方法によりお客さまに対し付与します。

## ■「らくらくバックアップ無制限 for PC(AOSBOX Cool)」

### はじめにお読みください

- 1.「らくらくバックアップ無制限 for PC(AOSBOX Cool)」(以下「本サービス」といいます)は、株式会社セールスパートナーが、別途ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)の定める条件を満たすSo-net会員の方々に提供するパソコンデータバックアップサービスです。
- 2.本サービスは、AOSデータ株式会社が提供するクライアントソフトウェアその他のソフトウェア(アップデートおよび付属のマニュアルを含む、以下「本ソフトウェア」といいます)を利用します。
- 3.本サービスをご利用いただく方(以下「お客さま」といいます)は、別途株式会社セールスパートナーが提示する「利用規約」及びAOSデータ株式会社が提示する「AOSBOXご利用規約(兼・使用許諾契約書)」<http://www.aosbox.com/eula/aosboxCool/>にご同意いただき、その定めに従って、本サービスをご利用いただくものとします。
- 4.本サービスの提供にあたり、株式会社セールスパートナーが、お客さまがサービスを利用するために必要なライセンスキーを発行するため、弊社から株式会社セールスパートナーへ、申込情報(お客様個人を特定しない整理番号及び申込日時)を連携します。
- 5.本サービスのご利用料金は、弊社が株式会社セールスパートナーに代わって毎月お客さまにご請求させていただきます。
- 6.本ソフトウェアに関するサポートは、AOSデータ株式会社が提供します。

## ■「ライフサポートパック for So-net」

### はじめにお読みください

- 1.「ライフサポートパック for So-net」(以下「本サービス」といいます)は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が、別途ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)の定める条件を満たすSo-net会員の方々に提供する生活サポートサービスです。
- 2.本サービスをご利用いただく方(以下「お客さま」といいます)は、「生活救急サービス 業務提携先規約」並びに「ライフサポートパック for So-net 会員規約」(<https://www.so-net.ne.jp/signup/kiyaku/lifeforsonet.html>)にご同意いただき、その定めに従って本サービスをご利用いただくものとします。
- 3.本サービスは、サービス利用時にメニューごと(以下「個別サービス」といいます)に費用が発生いたします。
- 4.個別サービスの費用は、現場作業終了後、ジャパンベストレスキューシステム株式会社またはジャパンベストレスキューシステム株式会社が委託する業者にお支払いいただきます。
- 5.本サービスのご提供にあたり、ジャパンベストレスキューシステム株式会社がお客さまに本サービスを提供するため、弊社からジャパンベストレスキューシステム株式会社に、申込情報(So-netにご登録いただいた氏名・住所・電話番号)を連携します。
- 6.本サービスの月額料金は、弊社がジャパンベストレスキューシステム株式会社に代わって毎月お客さまにご請求させていただきます。
- 7.個別サービスの受け付けおよび問い合わせ窓口は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が提供します。

## ■「So-net 安心サポート」ご利用規約

「So-net 安心サポート」(以下「本サービス」といいます)は、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)が運営するサービスであり、別途弊社が定める条件を満たすSo-net会員の方々にご利用いただけます。本サービスをご利用いただく方(以下「利用者」といいます)は、「So-net 安心サポートご利用規約」(以下「本規約」といいます)を必ずお読みのうえ、ご同意下さい。

### 第1条(定義)

本規約における用語を以下の通り定義します。

- (1)「本ソフトウェア」とは、弊社が株式会社インターネットから提供を受ける「NTRsupportプログラム」と称するソフトウェアをいいます。
- (2)「本サーバー」とは、本ソフトウェアが格納されている株式会社インターネットの記憶装置をいいます。
- (3)「利用者端末」とは、利用者のパーソナルコンピュータをいいます。
- (4)「電話サポートサービス」とは、利用者からの電話による、利用者端末に関する問い合わせまたは利用者端末と利用者端末に接続可能なレコーダー機器、ゲーム機器等の家電機器との連携等に関する問い合わせ、その他のインターネット全般に関する問い合わせ等に対して、障害の復旧方法または設定の方法等を提供する有償のサービスをいいます。
- (5)「リモートサポートサービス」とは、本ソフトウェアを用いて、利用者の利用者端末に表示されている内容を弊社のオペレーターのパーソナルコンピュータに表示した上で利用者端末を遠隔操作し、利用者端末の障害復旧または設定等を支援する有償のサービスをいいます。

### 第2条(本サービス)

- 1.本サービスは、利用者に対して、本サービス用の電話番号を通知することにより、電話サポートサービスおよびリモートサポートサービスを日本語にて提供する、弊社が別途定める営業時間内において利用できる日本国内におけるサービスです。
- 2.本サービスの利用契約は、本サービスの利用を希望するSo-net会員が本規約に同意のうえ、弊社が別途定める手続に従って本サービスへ申込を行い、弊社が当該申込みを承諾した時点(当該申込み処理手続を完了した時点)をもって成立するものとします。
- 3.本サービスの利用契約は、利用者が、弊社が別途定める手続に従い本サービスの利用の終了を申し入れたときに、当暦月の末日をもって解約されるものとします。
- 4.本サービスの内容、本サービスを利用するために必要なシステムの動作条件、その他必要な条件については、別途弊社が定める本サービスに関する諸規定により、利用者提示されるものとし、利用者は、本規約に加え、So-netサービス会員規約および当該諸規定に従い本サービスを利用するものとします。
- 5.弊社は、弊社が適当と判断する方法で利用者へ通知することにより、本規約を変更できるものとします。ただし、本規約の変更内容については、弊社が本サービスのWebサイト上に掲示することにより、利用者への通知に代えることができるものとします。本規約の変更に関する通知日から起算して8日以内に、利用者が本サービスの利用の終了を申し入れない場合には、利用者により本規約の変更が承認されたものとみなします。

### 第3条(利用料金)

- 1.利用者は、本サービスの月額の基本利用料金(以下「月額基本料金」といいます)として、弊社が別途定める金額を弊社が別途定める方法にて支払うも

のとします。なお、利用者は、電話サポートサービスおよびリモートサポートサービスについては、ご利用いただくたびに、月額基本料金とは別に弊社が別途定める利用料金が発生することをあらかじめ承諾するものとします。

- 2.月額基本料金は、月毎に定められるものとし、本サービスの利用契約が成立した日の属する暦月から発生するものとします。なお、本サービスの利用契約が成立した日が、当該月の中途であった場合でも、当該月における月額基本料金の日割計算は行わないものとします。

#### 第4条(承諾事項)

利用者は、本サービスの利用につき、以下の点をあらかじめ承諾するものとします。

- (1)電話サポートサービスにおける電話での会話が保存されることおよび弊社が指定する期間の経過後に保存された会話が削除されること。
- (2)リモートサポートサービスの提供状況が電子データとして本サーバーに保存されることおよび弊社が指定する期間の経過後に当該電子データが削除されること。
- (3)弊社が指定する期間の経過前の第1号に定める会話記録および前号に定める電子データの削除義務を弊社が負わないことおよび利用者から削除を要求できないこと。
- (4)弊社の本サービスに関する業務の委託先である富士通コミュニケーションサービス株式会社及びりらいあコミュニケーションズ株式会社が、本サービスの提供に必要な範囲で利用者の個人情報を取り扱うこと。
- (5)利用者の責に帰すべき事由により、電話サポートサービスまたはリモートサポートサービスの利用が途中で中断または中止された場合であっても、各サポートサービスに相応する利用料金が発生すること。
- (6)利用者からの問い合わせの内容によって本サービスを利用することができない場合があること。
- (7)本サービスを利用する場合の通信費等(利用者端末から本サーバーへアクセスする場合の通信費も含むがこれに限られない)は利用者自らが負担すること。
- (8)本サービスを利用するために必要な通信機器、通信回線、その他の環境が整備されていること。
- (9)本サービスを利用しても利用者端末の障害や設定等の問題が解決しない場合があること。なお、この場合における電話サポートサービスまたはリモートサポートサービスに相応する利用料金は発生するものとします。
- (10)利用者端末に保存されている利用者のデータの消失、毀損等につき、弊社が一切責任を負わないこと。

#### 第5条(利用者の責任)

- 1.利用者は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとします。
- 2.利用者は、本規約、So-netサービス会員規約、その他別途弊社が定める本サービスに関する諸規定を遵守するものとします。

#### 第6条(本サービスの中断または中止等)

- 1.弊社は、次のいずれかに該当する場合、自らの判断により本サービスの全部または一部の提供を中断または中止することができるものとします。
  - (1)火災、地震、洪水等の天災、戦争、動乱、騒乱等の事変、停電、労働争議、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合。
  - (2)本サービスに関連する弊社の機器、本ソフトウェア、本サーバー、その他弊社または株式会社インターワークが運用もしくは管理する設備等の保守を定期的または緊急に行う場合。
  - (3)本サービスに関連する弊社の機器、本ソフトウェア、本サーバー、その他弊社または株式会社インターワークが自ら管理する設備等の異常、故障、障害、その他本サービスを提供できない事由が生じた場合。
- 2.弊社は、理由の如何を問わず、本サービスの全部または一部の変更、追加または廃止ができるものとします。
- 3.弊社は、前二項の規定により本サービスの全部または一部の提供を中断、中止または本サービスの変更、追加または廃止する場合、自らが適当と判断する方法で事前に利用者に対してその旨を書面もしくは電子メールにて通知または本サービスのホームページ上で告知するものとします。ただし、緊急の場合、弊社は、かかる通知または告知を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を中断、中止または本サービスの変更、追加、廃止することができるものとします。
- 4.弊社は、本サービスの全部または一部の提供の中断、中止または本サービスの変更、追加または廃止によって生じた利用者および第三者の損害につき、一切責任を負わないものとします。

#### 第7条(免責)

いかなる場合においても、本サービスに関して弊社が負う損害賠償責任は、利用者から受領する月額基本料金を上限とします。なお、弊社の責に帰すべからざる事由から生じた損害については、弊社は一切の損害賠償義務を負わないものとします。

附則:本規約は2010年3月1日から実施します。

2011年 6月1日一部改訂

2013年10月1日一部改訂

2015年11月1日一部改訂

2016年 6月1日一部改訂

## ■「So-net 安心サポート」重要事項

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項を良くお読みください。

- (1) サービス名  
「So-net 安心サポート」
- (2) サービスの種類  
お客様に対して、上記サービス用の電話番号を通知することにより日本語にて実施される、電話サポートサービスおよび遠隔サポートサービス
- (3) ご利用料金

月額基本料金：300円(税抜)

これに加えて、電話サポートサービスおよび遠隔サポートサービスを個別に利用するたびに、月額基本料金とは別に、弊社ホームページ上に定める料金及び通信料が発生いたします。

ご利用料金について：[http://www.so-net.ne.jp/option/support/anshin/index.html?page=tab\\_price](http://www.so-net.ne.jp/option/support/anshin/index.html?page=tab_price)

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法：以下のうち、弊社の接続サービスの利用料金の支払方法と同じ方法でのお支払いとなります。

1. NTTの電話料金等と一括
2. クレジットカード
3. 口座振替
4. KDDI請求
5. 銀行振込
6. USEN支払
7. PC DEPOT請求

支払時期：各支払い方法に定める支払い時期によります。

(5) サービスの提供時期

お客様からの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した時点からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
住所 東京都品川区東品川4丁目12番3号  
代表者氏名 高垣 浩一

(7) サポートの単位

利用するサポート内容により異なります。

※サポートの時間は30分を一つの区切りとし、解決に至ってない場合でも対応時間が30分を超えると件数をカウントすることがあります。

(8) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客様から受領する月額基本料金を上限とします。

(9) 契約の解除について次ページ以降の「■「So-net 安心サポート」「So-net住まいと暮らしの相談」サービスの解除に関する事項」の記載をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約又は解除に関するお問い合わせ先及び書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。

※契約の解除に関する書面には、「So-net 安心サポート契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

宛名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
住所 〒060-8564 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 So-net札幌事務センター  
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

※郵便番号で上記住所に配送されるため、宛先に丁目、番地などの住所情報は不要です。

(10) サービスおよびサービスに関する利用契約の解約又は解除に関するお問い合わせ先

- ・個人接続サービスをご利用のお客様

So-net サポートデスク 電話番号：0120-80-7761

受付時間 9:00～18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

- ・法人接続サービスをご利用のお客様

So-net 法人サポートデスク 電話番号：0120-80-7765

受付時間 9:00～18:00(土・日・祝日及び弊社指定のメンテナンス日を除く)

## ■「So-net 住まいと暮らしの相談」ご利用規約

「So-net 住まいと暮らしの相談」のご利用規約はホームページにてご確認ください。

<http://www.so-net.ne.jp/option/kurashi/sumaitokurashi/>

## ■「So-net 住まいと暮らしの相談」重要事項

(1) サービス名

「So-net 住まいと暮らしの相談」

(2) サービスの種類

電話による税務、社会保険または年金に関する相談を受けることのできる「暮らしの相談サービス」、電話による住宅等に関する相談に対して、当該相談における専門家に取り次ぎ、当該専門家による一般的な情報の提供を受けることができるサービスとお客様が居住する建物内にある別途定

める相談対象家電のトラブル時にメーカー修理担当者等を手配できるサービスからなる「住まいの相談サービス」、お客さまが所有する別途定める修理対象家電に損害が生じた場合に保険引受会社から保険金の給付を受けることのできる「家電の修理補償サービス」、およびお客さまが所有するインターネットに接続することができる通信機能を備えた別途定める機器に損害が生じた場合に保険引受会社から保険金の給付を受けることのできる「機器補償サービス」がセットになったサービス

※1 住まいの相談サービスにおける相談対象家電は、以下のとおりです

弊社が定めるサイズ以上のテレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン

※2 家電の修理補償サービスにおける修理対象家電は、以下のとおりです。

引受保険会社が別途定める洗濯機、冷蔵庫、エアコン

※3 家電の修理補償サービスにおける保険金の上限は、年1回の損害あたり30,000円を限度とします。

※4 家電の修理補償サービスは、免責として3,000円の費用がかかります。

※5 機器補償サービスにおける保険金の上限は、お客さまが所有する機器ごとに引受保険会社が定めるものとします。

・各サービスの詳細は「So-net 住まいと暮らしの相談」Webサイトにてご確認ください、または弊社販売担当者までお問い合わせください。

### (3) ご利用料金

月額基本料金：450円(税抜)

住まいの相談サービスのうち、家電のトラブル相談サービスにかかる以下の費用

- ・当該相談サービスの利用に要する電話料金、その他の通信費
- ・作業料金及び部品代

※「So-net 住まいと暮らしの相談」のご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

### (4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法：月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1. 弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
2. その他弊社が定める支払方法 ※

※ お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期：各支払い方法に定める支払い時期によります。

### (5) サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

### (6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名 称 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
住 所 東京都品川区東品川4丁目12番3号  
代表者氏名 高垣 浩一

### (7) キャンペーンについて

So-net マイページにてご確認ください。

### (8) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。

### (9) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出願います。

※契約の解除に関する書面には、「So-net住まいと暮らしの相談 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

宛名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

住所 〒060-8564 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 So-net札幌事務センター

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

※郵便番号で上記住所に配送されるため、宛先に丁目、番地などの住所情報は不要です。

### (10) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

So-net サポートデスク 電話番号：0120-80-7761

受付時間 9:00~18:00 (1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

## ■「So-net 安心サポート」 「So-net 住まいと暮らしの相談」サービスの解除に関する事項

「So-net 安心サポート」および「So-net 住まいと暮らしの相談」のサービスの解除に関する事項は以下をご参照ください。

### 【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

2. 上記1に記載した事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客様は、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客様(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客様は、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

## ■提供会社

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(So-net)

## ■お問い合わせ先

●サービス内容全般・手続き・プロバイダ請求およびインターネットサービスの接続・設定・故障

**So-net**

☎ 0120-80-7761 (9:00~18:00/1月1日、2日およびSo-net指定のメンテナンス日を除く)

ホームページ <http://www.so-net.ne.jp/>

## ■その他お客様問い合わせ窓口

電話サービスの接続・設定・故障	☎ 0077-7101 (24時間/年中無休)
テレビサービスの接続・設定・故障	☎ 0077-7084 (9:00~23:00/年中無休)
かけつけ設定サポートのお申し込み	☎ 0077-7084 (9:00~23:00/年中無休)
KDDI請求・サービス内容全般	☎ 0077-777 (9:00~20:00/年中無休)

### <本紙記載内容について>

本紙記載の内容は、2019年5月15日現在の内容です。料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。初期費用(一括払い、分割払い、残債含む)、登録料(※)は、工事実施日等、料金起算日の税率が適用されます。各種工事費用については工事実施日の税率が適用されます。※開通後にサービス追加された際の登録料は、追加サービスの提供開始日の税率が適用されます。

### <料金についてのご注意>

表記の金額は税抜価格です。別途消費税がかかります。

### <請求についてのご注意>

税込額の端数の扱いにつきましては請求元事業者の取り決めに従い、請求させていただきますので、請求金額は記載金額の合計とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

### <他社料金についてのご注意>

他社料金(NTT東日本・NTT西日本料金等)につきましてはあくまでも目安となります。また、NTT東日本・NTT西日本工事費については、お客様宅内等の状況により記載の内容とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

### <個人情報のお取り扱いについてのご注意>

新規契約その他各種お手続きをされた契約者様の個人情報については、個人情報保護方針に基づき適切に管理させていただきます。

### <その他>

本文章に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。